

齟齬する家族意識

— 社会化過程と離婚家庭からみえる相互行為 —

16SG1003

秋山真悠

目次

目次.....	i
序章.....	1
第一部	
第1章 家族はどこにいるのか.....	4
1.1. 家族とは何か	4
1.2. 「近代家族」の定義	5
1.3. 「近代家族」の歴史	6
1.4. 「近代家族」の揺らぎ.....	7
1.5. 家族はどこにいるのか.....	9
第2章 「ひとり親家族」とは.....	11
2.1. 「ひとり親家族」の定義.....	11
2.2. 「ひとり親家族」の出現背景.....	12
2.3. 「ひとり親家族」の概況.....	13
2.4. 「離婚家庭環境下の子ども」への視線	16
2.5. 家族の現在	18
第二部	
第3章 公教育と家族	19
3.1. 調査概要.....	20

3.2. 家族形態.....	21
3.2.1. 高度経済成長期からみえる家族形態	22
3.2.2. 現在からみえる家族形態	22
3.3. 家族役割.....	22
3.3.1. 高度経済成長期からみえる家族役割	22
3.3.2. 現在からみえる家族役割	23
3.4. 公教育による家族の内面化	24
3.4.1. 根強い母親役割	24
3.4.2. 曖昧な家族役割変化.....	25
3.4.3. 「ひとり親家族」へのまなざし.....	26
3.4.4. 周囲の家族に対する価値とは	27
第4章 当事者と家族	28
4.1. 調査概要.....	28
4.2. 当事者らの意識.....	30
4.2.1. 離婚に対する意識	30
4.2.2. 離婚家庭環境に対する意識.....	33
4.2.3. 「離婚家庭環境下の子ども」に対する意識	36

4.3. 当事者らの自己呈示	39
4.3.1. 自己呈示	40
4.3.2. 周囲の反応	41
4.3.2.1. 無関心傾向の遭遇	41
4.3.2.2. 困惑傾向の遭遇	42
4.3.3. 自己呈示戦略	44
4.4. 当事者の家族に対する価値とは	46
4.4.1. 「新しい価値」の内面化と「一般的価値」の自覚	46
4.4.2. 「新しい価値」の発信	47
4.5. 周囲と当事者の相互行為	47
終章	49
謝辞	50
参考文献	51
付録	55

序章

厚生労働省における平成30年度の「国民生活基礎調査」によれば、全国の世帯総数(5099.1万世帯)のうち、母子世帯数は66.2万世帯(総世帯の1.3%)、父子世帯数は8.2万世帯(総世帯の0.2%)存在することが明らかになっている(厚生労働省 2018)。また、平成28年度の「全国ひとり親世帯等調査」によれば、母子以外の同居者がいる世帯を含めた全母子世帯は123.2万世帯、父子以外の同居者がいる世帯を含めた全父子世帯は18.7万世帯であり、これらの世帯の多くが、離婚等による生別によって「ひとり親世帯」となっている(母子世帯9割、父子世帯8割)(厚生労働省 2016)。この「ひとり親世帯」となる主な理由である離婚は年々増加傾向にあり、それに伴って両親の離婚を経験する子どもも増加している。

しかし、離婚によるひとり親世帯の生成やそれによる離婚家庭環境下で育つ子どもが増加傾向にあるとしても、全国の世帯数と比較すれば圧倒的にマイノリティの世帯であることに変わらない。よって、「離婚家庭環境下の子ども」は、圧倒的に多い両親の揃うふたり親家族の子どもと比較され、ますますマイノリティと化することになる。一般的にみて、離婚によって「ひとり親」であるという環境は周囲の人々にとって、「不遇」であると考えられる。実際、筆者が「ひとり親」であることを伝えた際も、周囲からは「頑張ってるのね」や「困ったことがあったら言ってね」、「大変だったね」、「かわいそうだ」といった反応を受けた経験がある。確かに、経済面等で負担は多く見えがちであるのかもしれない。ただ、実態を話しているわけでもないのに、共通の反応をされるのは非常に興味深く、周囲は一定の「ひとり親家族」に対する意識を持っているのではないかと筆者は感じている。この経験から、相互行為現場では、周囲の人々と「離婚家庭環境下の子ども」の間に意識の齟齬が存在していると筆者は考える。どのような意識の齟齬がある中で、当事者たちは相互行為を成立させているのだろうか。この点を本稿において明らかにしていきたい。

したがって、本稿は、「ひとり親家族」、特に「離婚家庭環境の子ども」に焦点をあて、公教育現場で使われる教科書分析に加えて、当事者へのインタビューに基づき、周囲の人々と当事者との間でどのような意識の齟齬があり、またその両者の相互行為がいかに展開するのかを考察することを目的とする。

本稿では、以下の二部構成によって相互行為における周囲の人々と「離婚家庭環境下の子ども」との間での意識の齟齬の要因と齟齬する中での両者間の相互行為について明示していく。

まず、第一部では、我々の知る家族とは何かに焦点をあて、家族と「ひとり親家族」がどのような存在であり、どのように語られているのかの現状についてまとめていく。

第1章では、家族について「近代家族」論を参考にし、近代における家族の特徴、家族の変容、現在における家族を紐解く。1.1.では、そもそも家族とは何なのかという定義について、先行研究から家族を定義することの難しさを指摘する。1.2.では、「近代家族」を参考に、近代社会における家族の特徴、規範について述べていく。1.3.では、「近代家族」の歴史に焦点をあて、日本での普及背景を辿る。1.4.では、大正期に萌芽し、第二次世界大戦後に大衆化した「近代家族」の現在での揺らぎを明らかにし、家族の多様化傾向を示す。1.5.では、1章のまとめとして、家族は現在どのような存在であるのかを「近代家族」に対する意識変化と家族の実態から指摘する。

第2章では、「近代家族」の転換期に存在している「ひとり親家族」について、定義と概況を示すことで、離婚家庭環境下に身を置く子どもの存在とその語られ方を先行研究からまとめる。2.1.では「ひとり親家族」が如何なる形態の家族を示すのかについて、辞典や公的機関の定義から明確にする。2.2.では、「ひとり親家族」という概念の日本での普及について、湯澤（2002）を参考にまとめていく。2.3.では、「ひとり親家族」という概念の普及から、実態を行政による各調査を参考にすることで、「ひとり親家族」の世帯数、生成理由及び「離婚家庭環境下の子ども」について示す。2.4.では、第2章のまとめとして、先行研究での「ひとり親家族」の語られ方と「ひとり親家族の子ども」の語られ方をまとめることで、周囲の人々と「離婚家庭環境下の子ども」との間で意識に乖離が生じている傾向を明らかにする。2.5.では第一部のまとめとして、家族の揺らぎの中で「ひとり親家族」がどのような位置に定められており、その家庭環境の子どもと周囲との意思疎通の噛み合わなさが明らかになっていることをまとめる。

次に、第二部では、周囲と当事者の意識に齟齬がある中で、どのような相互行為を成立させているのかを明らかにするために、周囲と当事者らの家族に対する価値を教科書分析とインタビュー調査から考察していく。

第3章では、周囲の家族に対する価値の内面化について、「近代家族」が大衆化した高度経済成長期と現在に利用されている国語と道德の教科書を比較し、分析を行うことで明らかにしていく。3.4.では、3.2.の高度経済成長期と現在の各科目で登場する家族形態についての結果と3.3.の家族役割に関する結果に対して、性別役割分業の観点から考察を行い、家族形態、家族役割が時代によってどのように変化しているのか、また、現在の子どもたちが

どのような価値を公教育から内面化しているのかを模索していく。

第4章では、「離婚家庭環境下の子どもたち」の家族に対する価値の内面化について、当事者らへのインタビューを基に、彼らの家族に対する意識、自己呈示について考察していくことで仮説を検証していく。4.2.では、インタビュー調査を通して見えてきた周囲の人々とは異なる当事者ら特有の意識面についてインタビューと照らし合わせながら結果を述べる。4.3.では4.2.で明らかになった当事者らの家族に対する意識が実際にどのような作用を及ぼしているのかについて、彼らの情報発信傾向やそれに対する周囲の人々の反応、周囲からの反応経験による当事者らの自己呈示戦略をインタビューと対応させることで、現場での当事者らのあり方を明らかにする。4.4.では、第4章のまとめとして、4.2.と4.3.のインタビュー結果から示された当事者らの家族に対する価値と存在について考察し、最後に4.5.では、第二部のまとめとして周囲の人々と当事者らが内面化する価値の比較から、両者間での意識の齟齬や相互行為の実態について言及し、周囲の人々の意識に対して当事者らがパッシングを行うことで相互行為を成り立たせているのではないかという仮説に対する結果と意識の齟齬が生じる中で展開される行為について結論づける。

第一部

第一部では、家族と家族形態の一種である「ひとり親家族」についての先行研究に焦点をあて、家族を振り返る。

そもそも、家族とはどのような存在なのか。我々は、家族を定義しろと言われて初めて、家族のことをよく知らずに「家族」とみなしているという非常に曖昧な事態に直面する。

よって、第1章では、我々が「家族とはこういうものだ」とする起源である「近代家族」の議論を参考に、家族の変遷及び現在の家族について述べる。続く第2章では、第1章で論じた家族の中で、本稿が扱う「ひとり親家族」がどのように存在し、「ひとり親家族の子ども」が如何に語られているのかを先行研究を参考に示す。

第1章 家族はどこにいるのか

上野は「何を家族と同定するのかという『境界の定義』」のことを「ファミリー・アイデンティティ (family identity)」と命名した (上野 1994: 5)。このファミリー・アイデンティティに基づけば、家族とは、人それぞれで異なる集団になるだろう。「家族」とは何だろうか。

第1章では、家族がどのような存在で、どのように変容し、現在ではどういった形態で存在しているのかを「近代家族」を参考にまとめていく。

1.1 家族とは何か

本節では、家族の定義の曖昧さ、難しさの議論から、家族とは何かについて確認する。

森岡は、家族を「夫婦・親子・きょうだいなど少数の近親者を主要な成員とし、成員間の深い感情的かかわりあい結ばれた、幸福 (well-being) 追求の集団である」(森岡・望月 1997: 4) とし、家族の特徴を「(少数の) 親族」、「愛情による結合」、「集団」の3点に求めた (宮坂 2018: 2)。この森岡における定義は常識と合致するようにも思われるが、どこまで一般化できるかには留保が必要である。たとえば、上野は、家族について、「文化の多様性の前に『家族』の通文化的な定義は、とっくに放棄されている」(上野 1994: 4) と指摘する。同様に千田も「家族は、普遍でも不変でもない。性や家族は、歴史をもつのである」(千田 2011: 6) と述べ、家族の定義が流動的であることを示す。また、杉井はアリエスの愛情による家族のイメージが、文化的・社会的産物であると示したことを基に、家族は「複合的かつ多面的なもの」としている (杉井 2009: 4-5)。その結果、「社会集団の分析の最初に登場する」(藤村 2007: 350) 家族という集団は、「明確な定義を出さないことが習わし」(増子 2010: 6) になっているという指摘すらある。このような家族を定義することに対する難しさの議論は、1980年以降、顕著になり、家族の普遍的な定義を求めること自体に疑問が生じるようになっている (渡辺 2012: 182-184)。

したがって、我々が当たり前だと考えている家族は、「家族構成の変化とあいまって、ここ50年ほどでより明確になってきた出来事」(藤村 2007: 356) であり、一義的に定義することが不可能とされている曖昧な存在なのである。

1.2. 「近代家族」の定義

前節で家族は定義不可能な曖昧な存在であることが明らかとなった。にもかかわらず、我々は家族を「父親、母親とその子ども（たち）」という家族形態や、「父親が仕事に行き、母親が育児を行い、子どもを大切に作る」等、ある一定の共通意識を家族に対して持って語ってはいないだろうか。この「家族とはこういうものだ」「家族とはこうあるべきだ」とする我々の意識は、家族を一定の枠に当てはめている。この家族に対する典型的な特徴、規範はどこからきているのだろうか。本節では、我々の持つ家族像の起源を確認するにあたり、「近代家族」の議論を参考に論じていく。

まず、「近代家族」とは、「近代社会という、ある限られた時間幅の時代に特有の家族の特徴」（藤村 2007: 358-359）を示す。

この「近代家族」の特徴を、落合は、家族史研究を基に、①家内領域と公共領域との分離、②家族構成員相互の強い情緒的関係、③子ども中心主義、④男は公共領域・女は家内領域という性別分業、⑤家族の集団性の強化、⑥社交の衰退とプライバシーの成立、⑦非親族の排除、⑧核家族（落合 2004: 103）とまとめている。さらに、西川は、この落合の特徴に「この家族を統括するのは夫である、この家族は近代国家の単位とされる」（米村 2012: 304）の2点を追加する。また山田は、「近代家族」の基本的性格として、①外の世界から隔離された私的領域、②家族成員の再生産・生活保障の責任、③家族成員の感情マネージの責任の3点を理念型として挙げる（山田 1994: 77）。

また、「近代家族」の規範として、山田は、『「家族責任を負担すること＝愛情表現」というイデオロギー』（山田 1994: 65）を指摘している。山田は、育児や家事、介護など、家族のために自分を犠牲に尽くすことが愛情表現であるというイデオロギーが近代社会においては当たり前に取り込まれている（山田 1994: 65-66）とし、「近代家族」における夫が市場での労働によって家計を支え、妻が家事労働によって家事・育児を支えるという性別役割分業は典型的な家族役割としての規範であると述べている（山田 2013）。

したがって、「近代家族」とは、家族の自立とプライバシーの成立によって公私領域が分離し、男性は労働によって生活資源調達を行い、シャドウ・ワークとしての家事労働が女性に振られるという性別役割分業が成立し、家族の情緒性の強化による子ども中心主義が母

性を強化し、母親役割が重要視された家族状態であるといえる（石原 2012: 305-306）。この「近代家族」の特徴や規範が我々の意識で維持されているのである。

1.3. 「近代家族」の歴史

この近代の産物である「近代家族」は、日本においてどのように普及し定着したのだろうか。本節では、「近代家族」の歴史をまとめる。

まず、日本における「近代家族」の歴史は、明治期の明治民法による家制度にまで遡る。明治期は家制度によって男性優位の「家父長制家族」（藤村 2007: 351）が普及していた時代である。「家父長制家族」とは、ヨーロッパ古代・中世に起源をもち、「父の専制的権力のもと、結婚しても男の子は他出せずに父の権限に服し、父の死とともに家族分裂となって、家産を分割相続していく家族形態」（藤村 2007: 351）を指す。ただ、日本の家制度においては、家産は分割されず、一子の家督相続が「家父長制家族」の特徴であった（藤村 2007: 351）。よって、家制度によって家産を相続されない次三男以下は、家から他出していくことになり、それによって各々が核家族世帯を形成していった（藤村 2007: 351）。また、この男性優位な家父長制は、日本の「近代家族」の父の支配性という面で性別役割分業に繋がっていった。したがって、家制度の確立によって、「近代家族」は創出したのである。（上野 1994）。

この家制度による男性優位、女性従属が浸透していた明治期を経て、「近代家族」は、大正期である 1910 年代以降、中産階級に限定的に出現することになる。これは、第一次世界大戦後における産業化と都市化を背景に、人々が都市部に流れ、新中間層と呼ばれるホワイトカラーの雇用労働者層を生み出したことが大きな要因である。この都市部における新中間層が、家制度によって他出した次三男であり、彼らは核家族世帯を形成し、サラリーマンの夫と主婦の妻という性別役割分業のモデルを体現した（米村 2009: 26-27）。しかし、当初は「近代家族」が誕生したとはいえ、性別役割分業を行い、サラリーマンの夫と専業主婦の妻という家族形態を採用することが出来たのは、経済的に裕福な中産階級層のみであった（落合 2004: 108）。これら富裕層の子女は、1899 年の高等女学校令公布に伴い、女学校で女子教育を受けられる立場であり、女子教育における「良妻賢母」教育を受けることで、女性の生き方として主婦を理想化し性別役割分業を徹底させていった（増子 2010: 114）。

したがって、この時期の「専業主婦」は女性にとって「ステイタスシンボル」（米村 2009: 27）であった。落合は、この時代の「近代家族」を当時の「近代家族」が階層限定的であったという点から、「19 世紀近代家族」（落合 2004: 108-112）としている。

第一次世界大戦後に現れ始めた「近代家族」は、第二次世界大戦後の高度経済成長期において大衆化することになる。大衆化の背景には、家制度の廃止と産業構造の変化における雇用労働者の増加及び高度経済成長による経済発展が挙げられる。

まず、「家父長制家族」を生み出していた家制度は、家長の権限濫用による危険性等の指摘により、戦後の民法改正によって家長の戸主制度や家督相続権が廃止され、法律上家制度自体も廃止されることになる。これによって財産の均等相続、男女同権、家族成員の平等が謳われるようになり、「近代家族」が普及する基盤が整えられた（松信 2012: 6）。

また、日本における主要産業が戦後、農地改革によって第一次産業から、第二次産業へと変化したことにより、雇用労働を求めて人々が都市部に移動していき、労働力人口の約 8 割以上が雇用労働者となることで核家族を理念とした形態が一般化した（松信 2012: 7-9）。これらの要因に加えて、この時期の家族構成の主役であった 1925 年～50 年生まれがきょうだいの多い世代であったことが重なり、「近代家族」は戦後大幅に増加した（佐藤 2018: 10-11）。「近代家族」の大衆化によって、当時は日本の「近代家族」の全盛期となり、国や企業では「近代家族」を前提とする制度を整備するようになった。配偶者控除などの年金制度や税制度、企業における雇用形態や、賃金体系、家族手当等福利厚生などが普及し、家計支援や育児支援、就労支援といった日本における家族政策等も「近代家族」を想定した形で作られるようになったことで、性別役割分業が一般大衆にまで拡がり、一般的な型として、「サラリーマンの夫と専業主婦の妻、少数の子ども」から成る核家族が戦後日本の家族モデルとして定着していった（松信 2012: 7-9）。

このように、日本において「近代家族」は、大正期から萌芽し始め、高度経済成長期の大衆化を経て、家族の近代化として定着してきた。

1.4. 「近代家族」の揺らぎ

高度経済成長期に戦後全盛期を迎えた「近代家族」であったが、現代では、社会変化に伴い、次形態への転換期を迎えている。本節では、以下、松信（2012）を参照しながら、「近

代家族」の揺らぎについて述べる。

松信の主張に基づけば、「近代家族」の変容は、①1970年代後半、②1980年代後半～1990年代、③1990年代後半～2000年の3段階に分けられる。

第1段階の1970年代後半は、「近代家族」のうち従来の形態維持に揺らぎの予兆が現れた時期である。この時期に、高度経済成長が終焉を迎え、1973年のオイルショックと相まって、産業構造が第3次産業中心に変化した。この産業構造の変化は、サービス提供業務の増加を伴い、正社員のみでは補いきれず、非正規雇用社員を増加させた。また、オイルショックによる経済成長の鈍化が賃金伸び率の低下を引き起こし、生活水準の維持の為に社会進出をする女性が現れ始めた。ただ、これはあくまでもより良い生活水準のための就労であるため実質としての性別役割分業に変化は見られなかったと松信は述べる。その一方で、未婚化・晩婚化の傾向が現れ始め、合計特殊出生率の減少や、少子高齢化が問題化し始めるようにもなった。

第2段階とされる1980年代後半～1990年代は、「近代家族」の本格的な揺らぎを迎えた時期である。これは1986年の男女雇用機会均等法の施行により、女性の本格的な社会進出が可能となったことが大きな要因である。これを機に、女性のキャリアウーマン化、結婚の先延ばし傾向が出現する。結婚、出産に対する意識も変化し、専業主婦以外にも復職等の道が選択可能となったことから、夫婦がともに正社員である共働き家庭が増加した。この本格的な男女平等の社会進出により、1970年代後半に徐々に垣間見えていた未婚化・晩婚化が若者間で男女ともに進展するようになった。また、未婚化・晩婚化によって少子化も進行し、1989年のいわゆる「1.57ショック」以降、社会問題化される程に少子化が顕著となった。少子化に対しては、1990年「エンゼルプラン」等の対策が行われたが、一向に改善されておらず、未婚化や、晩婚化による夫婦間での子ども数の減少傾向も相まって少子化は深刻な問題となっていった。このように、1980年代後半～1990年代では、サラリーマンの夫と専業主婦の妻、子どもが2～3人という従来の家族形態維持が著しく揺らぐ事態となった。

最終段階である1990年代後半から2000年は、標準的な家族形態とは異なる家族が出現する傾向になった時期である。これは、「近代家族」の大衆化によって、結婚のきっかけが1960年代から1970年代後半で、「見合い婚」から「恋愛婚」へと移行し、浸透していったことが背景として挙げられる。この「恋愛婚」浸透は、「父親、母親とその子ども（たち）」という理想の家族形態に対して新しい形態をもたらすことになる。例えば、離婚家庭の増加である。1980年代から離婚の許容傾向が高まったこともあり、離婚件数は増加し離婚率の

上昇が顕著となった。離婚の増加は、母子家庭・父子家庭といった「ひとり親家族」や再婚によるステップファミリーの出現に繋がり、家族形態の多様化を促している。現在、国勢調査においても一般世帯と示されるのは、「単独世帯」、「夫婦のみの世帯」「夫婦と子供から成る世帯」「ひとり親と子供から成る世帯」から成る「核家族世帯」及び「その他の世帯」であり、日本の家族構成は実態としても多様であるのが現状である。

以上のように、「近代家族」は全盛期以降、特徴や規範が徐々に社会問題とともに揺らいでいるといえる。

1.5. 家族はどこにいるのか

では、「近代家族」像が揺らいでいる現在では、家族像はどのように認識されているのだろうか。本節では、「近代家族」の規範である性別役割分業を基点に、意識調査データから現在の家族の中に存在する「近代家族」像を指摘する。

まず、2019 年度に行われた「男女共同参画社会に関する世論調査」（内閣府 2019）によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対して、「賛成」と答えた人は 35%（「賛成」 7.5%「どちらかといえば賛成」 27.5%）、「反対」と答えた人は 59.8%（「どちらかといえば反対」 36.6%「反対」 23.2%）存在し、現在、性別役割分業に対して反対意識を持つ人は約 6 割を占めることが明らかになっている。図 1-1 からは、昭和 47 年度実施調査では、性別役割分業に対して反対している人の割合は、約 1 割しかおらず、賛成派が約 8 割存在していたが、平成 4 年度では反対派が約 3 割、賛成派が約 6 割となり、平成 21 年度には反対派が約 5 割、賛成派は約 4 割と性別役割分業に対する意識が年々、賛成から反対へと変化していることが見受けられる。したがって、「近代家族」の規範である性別役割分業は、現在では否定的な考え方であると人々の中では位置づけられ、意識上においても揺らいでいる現状が見受けられる。

ただ、その一方で、実態としては、2018 年に行われた第 6 回「全国家庭動向調査」（国立社会保障・人口問題研究所 2018）によると、夫と妻が遂行する家事の総量を 100 としたときの家事分担の割合は、妻が 83.2、夫が 16.8 であり、圧倒的に妻による家事の割合が高くなっていることがわかる。専業主婦を含むその他では 85.6%が 80%以上の家事を担っていると示されているが、女性の本格的な社会進出によって現れた共働きの夫婦においても、常

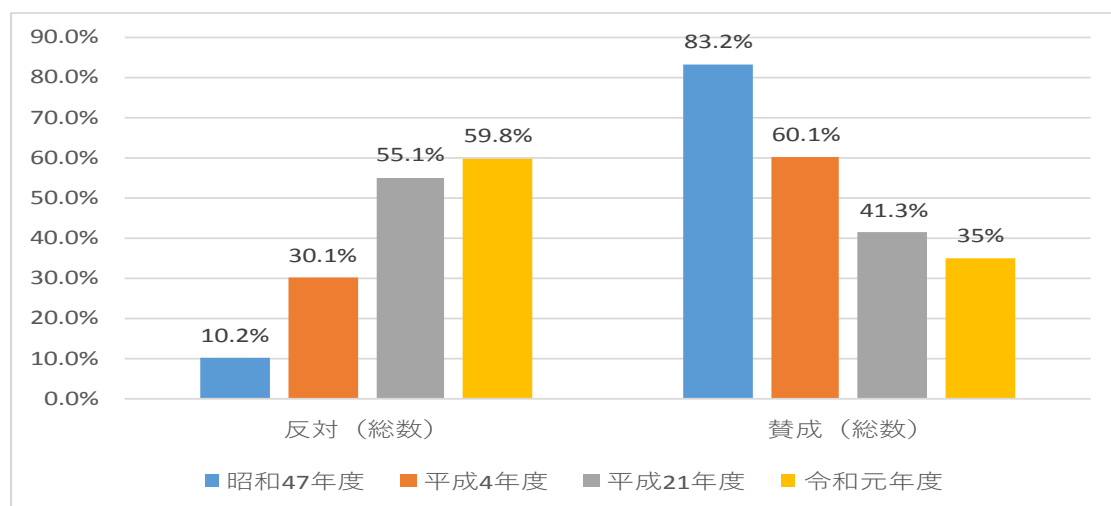
勤の妻の約 6 割が 80%以上の家事を担っていることが示されている。

また、育児分担においては、年々夫の育児参加によって夫の割合も増加しているが、現状では妻が 79.6、夫が 20.4 という結果となっている。すなわち、「近代家族」の揺らぎによって生じた家族形態であったとしても、家事・育児は妻の役目であることに変わらないのが現状である。

したがって、これらの調査から、性別役割分業を否定的に捉える意識と「夫が稼ぎ手であり、妻は主婦であることを前提とした税制度や年金制度などによって性別役割分業は強固に制度化されており、『夫は仕事、母は家庭』という基本パターンは変化していない」（島 2012: 33）という実態の齟齬が浮き彫りになってしまっている。

このように、年々、性別役割分業に対する反対意識は増加しているのにもかかわらず、主婦は勿論のこと、共働き家庭といった典型的な性別役割分業形態でない夫婦においても実態として「夫は仕事、妻は仕事と家事・育児」という家族役割が遂行され、根強い性別役割分業が現在でも維持されている。つまり、現在の「家族」は、実態として「近代家族」の規範を含みつつ、意識として多様化している存在であると考えられる。西野が、あくまでも「近代家族」という家族形態の移行期に過ぎない（西野 2006: 51）と指摘するように、現在、近代の家族像は、家族の新たな形態への転換期にいたのである。

図 1-1 性別役割分業に対する意識変化



(出典)「婦人(総合)に関する世論調査」昭和47年度、「男女共同参画社会に関する世論調査」令和元年度表 12-参考を基に筆者作成

第2章 「ひとり親家族」とは

本稿が対象とする「ひとり親家族」は、第1章で述べてきた「近代家族」の移行期に存在する多様な家族の一形態である。この「ひとり親家族」という呼称は、現代の多様化した家族のあり方への意識を反映している。では、「近代家族」的な家族像が揺らぐ中で、「ひとり親家族」とその子どもたちはどのように語られているのだろうか。

第2章では、「ひとり親家族」について現状を把握し、先行研究を基に、「ひとり親の子ども」の語られ方について確認する。

2.1. 「ひとり親家族」の定義

そもそも、「ひとり親家族」とはどのような家族を指すのか。本節では、「ひとり親家族」がどのように位置づけられているのかを辞典や公的機関の定義から確認する。

国語辞典においては、「ひとり親家庭」とは「母子家庭と父子家庭の総称」（新村 2018: 2475）、「父または母と未成年の子どもを主な構成員とする家庭。父子家庭または母子家庭のこと。単親家庭」（松村 2012: 3060）と記載されている。「近代家族」の定義にあてはまるような家族が多数派を占める時代にもこのような構成の家族はいただろう。

他にも、総務省における「国勢調査」では、母子世帯は「未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯」、父子世帯は「未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯」とされている。また、厚生労働省の「全国ひとり親世帯等調査」においては、全国の母子世帯、父子世帯及び養育者世帯を対象として、母子世帯を「父のいない児童がその母によって養育されている世帯」、父子世帯を「母のいない児童がその父によって養育されている世帯」、養育者世帯を「父母ともにいない児童が養育者（祖父母等）に養育されている世帯」と定義している。

このような定義に加え、湯澤は「ひとり親家族」を「シングルペアレント・ファミリーまたはワンペアレント・ファミリーの訳語である。これは、母子家庭と父子家庭を包括するものであり、これらを1つの家族類型として、ツーペアレント・ファミリー（両親家族）と対等に位置づけるために欧米において提唱されてきた概念である」（湯澤 2002: 211）と述べ

る。同様に、増子も『欠損家族』というとらえ方を否定し、単に『ツープアレント・ファミリー』との相対的区別として使用されるようになった『ワンペアレント・ファミリー』の日本語訳として登場」（増子 2010: 176）したものと定義する。

したがって、「ひとり親家族」とは、親の数に限らず、否定的な認識からの脱却と両親家族と対等な位置にある中立的な家族形態を表す 1 つの概念である。

2.2. 「ひとり親家族」の出現背景

この「ひとり親」という家族における中立的な概念は、どのように出現したのか。本節では、「ひとり親」概念の発生と日本での普及について以下、湯澤（2002）を参考にまとめる。

まず、「ひとり親」という概念は、母子家庭・父子家庭を包括した「ワンペアレント・ファミリー」という用語で 1970 年代、イギリスでの保健・社会保障省による「ワンペアレント・ファミリーに関する委員会」において、初めて用いられた。以降イギリスでは、片親家庭を「問題家族」「欠損家族」と差別的に捉えるのではなく、両親の揃った「ツープアレント・ファミリー」との相対的に区別するものとして「ワンペアレント・ファミリー」が用いられる傾向にある。この点に関して湯澤は、「ひとり親家族」を相対的に捉える思想は、「ひとり親家族を地域社会の正当な一員と考える市民権思想として重要な意味をもつ」（湯澤 2002: 214）と主張する。増子も「ワンペアレント・ファミリー」の登場について、「欠損家族というとらえ方を差別として否定し、単に親の数の相違に過ぎないとする価値観の転換である」（増子 2010: 177-178）と指摘する。

日本では、識者によってこの思想が紹介され、1981 年に東京都児童福祉審議会の意見具申「単親家族の福祉に関する提言」で初めて「ワンペアレント・ファミリー」の訳語として「単親家庭」という用語が行政で使用されることになる。この提言では、家族が多様化している実態に加えて、従来、両親の揃った家族との対比として母子家庭・父子家庭が「問題家族」「欠損家族」「問題をかかえた家族」「機能の劣った家族」（増子 2010: 177）と差別的に扱われていたことから「単親家庭」といった中立的な概念が日本においても必要となってきたことが指摘された。これ以降、「単身家庭」という概念が全国的に自治体等でも用いられるようになった。その中で「単身」との混同を避けるために「ひとり親」という用語を新たに用いるようになり、「ひとり親」という家族形態の概念が徐々に定着しつつある。

湯澤はこれらの変遷から、近年では母子・父子における固有の問題の明示と同時に、「ひとり親」として統一的に捉える必要性が提起されていると指摘する（湯澤 2002: 214-215）。

以上のように、「ひとり親家族」という概念は、欧米における家族に対する統一的且つ中立的な視点の必要性が日本でも提唱されるようになり、公的機関でも概念を採用するようになったことを機に普及してきている。

2.3. 「ひとり親家族」の概況

このような背景で広まった「ひとり親家族」と定義される家族は、現在、実態としてどのように実在しているのだろうか。本節では、「ひとり親家族」の概況として、各公的機関における調査を参考に、全国における「ひとり親家族」の世帯数や、生成理由を述べる。

まず、現状として、母子家庭・父子家庭の数は、共に一定数存在する。この「ひとり親家族」が生じる理由は、主として離婚による生別である。

厚生労働省における平成 30 年度の「国民生活基礎調査」によれば、全国の世帯総数（5099 万 1000 世帯）のうち、母子世帯数は 66 万 2000 世帯（総世帯の 1.3%）、父子世帯数は 8 万 2000 世帯（総世帯の 0.2%）である（厚生労働省 2018）。また、児童のいる世帯（1126 万 7000 世帯）のうち、「ひとり親と未婚の子のみの世帯」は 76 万 1000 世帯（6.8%）とされる（厚生労働省 2018）。

他にも、平成 28 年度の「全国ひとり親世帯等調査」によれば、母子以外の同居者がいる世帯を含めた全母子世帯は 123.2 万世帯、父子以外の同居者がいる世帯を含めた全父子世帯は 18.7 万世帯存在する（厚生労働省 2016）。両世帯数の推移は、図 2-1 のひとり親世帯数推移より、母子世帯は平成 5 年から 15 年の間で著しく増加し、父子世帯は増減を繰り返している。ただ、近年での推移は、比較的安定しており、父子世帯数よりも母子世帯数が顕著ではあるが、一定数の「ひとり親世帯」が存在している状況であるといえる。

また、これらの「ひとり親世帯」の生成理由は、同調査（平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査）より、母子世帯・父子世帯ともに、生別が大半を占め、生別のなかでも離婚の割合が高い傾向にあることが明らかにされている（表 2-1）。母子世帯の生成理由は、総数 100 に対し死別が 8 で生別が 91 と圧倒的な差が生じている。さらにこの生別のうち、離婚は約 8 割を占める。父子世帯においても母子世帯と同様の状況であり、総数 100 に対して死別が

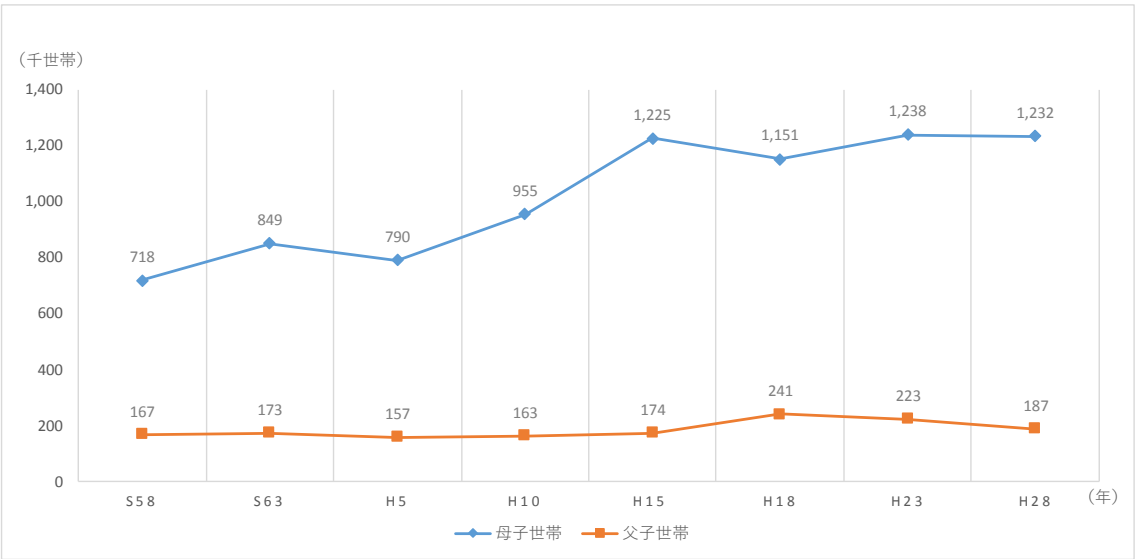
19、生別が 80 であり、生別のうち離婚が占める割合は 7 割以上となっている。

これらの状況の背景には、経済的な面の改善だけでなく、離婚に対する社会的な意識の変化が存在する。菊地は、離婚件数の増加の背景には、社会構造の変化と世間の見方の変化が関係していると述べ（菊地 2012: 186-187）、この「ひとり親世帯」の生成理由における離婚割合の高さについても同様の背景が関係していると考えられる。つまり、女性の社会進出による経済的な地位の高まりや、離婚に対する世間の寛容性の拡大によって現在は、離婚という選択肢がより選びやすい状況が影響しているのではないかということである。菊地が指摘するように、現在の青年の離婚観に対する意識調査では、「子供がいれば離婚すべきではないが、いなければ、事情によってはやむをえない」（33.0%）という回答が最も高くなっており、「子供の有無にかかわらず、事情によっては離婚もやむをえない」で 31.8%となり、以降「わからない」（14.6%）、「結婚したら、いかなる理由でも離婚すべきではない」（10.4%）、「互いに愛情がなくなれば、離婚すべきである」（10.1%）と続き、現在の青年が比較的離婚に対して寛容であることが明らかになっている（内閣府 2018）。

よって、表 2-2(1)と 2-2(2)からもわかるように、離婚による生成理由は、年々増加傾向であり、それに従って離婚家庭という環境下で生活する子どもも同様に増加傾向にある。日本では、婚姻中の父母による共同親権の原則が定められている（民法 818 条 3 項）一方で、父母の離婚の場合には単独親権が定められている（民法 819 条 1 項、2 項、5 項など）。そのため、20 歳未満の未婚児がいる夫婦が離婚をする場合は、子どもの親権者をどちらかに定めなければならないことから、「ひとり親家庭」となる多くがこの段階を踏むことになる。この原則に従い、親の離婚による単独親権下の未成年の子どもの数は、高度経済成長期に突入した 1954 年では 82,458 人であり、以降徐々に減少し、1964 年には 69,291 人まで低下した（厚生労働省 2018）。しかし、1965 年以降は年々増加傾向を示し、最新値の 2016 年には 218,454 人まで膨れ上がっている（厚生労働省 2018）。よって、離婚件数の増加とともに、親権者を定めなければならない子どもがいる離婚数の増加、すなわち離婚家庭環境下に身を置くことになる子どもの数も増加している。

したがって、「ひとり親家族」は、現在あからさまな増減はしていないものの、母子家庭・父子家庭ともに一定数存在しており、その大半が離婚を主な要因として生成されるため、親の離婚体験を経験する子ども及び離婚家庭という環境下で過ごす子どもも一定数存在しているという状況にある。

図 2-1 ひとり親世帯数の推移



(出典) 厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査(旧: 全国母子世帯等調査) 結果」各年度
を基に筆者作成

表 2-1 ひとり親世帯になった理由別の世帯構成割合(平成 28 年度)

	総数	死別	生別						不詳
			総数	離婚	未婚の母	遺棄	行方不明	その他	
母子家庭	100%	8.0%	91.1%	79.5%	8.7%	0.5%	0.4%	2.0%	0.9%
父子家庭	100%	19.0%	80.0%	75.6%	0.5%	0.5%	0.5%	3.0%	1.0%

(出典) 厚生労働省「平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査結果報告」を基に筆者作成

表 2-2 (1) 母子世帯になった理由別の世帯構成割合の推移

調査年次	総数	死別	生別						不詳
			総数	離婚	未婚の母	遺棄	行方不明	その他	
1983(S58)	100%	36.1%	63.9%	49.1%	5.3%	-	-	9.5%	-
1988(S63)	100%	29.7%	70.3%	62.3%	3.6%	-	-	4.4%	-
1993(H5)	100%	24.6%	73.2%	64.3%	4.7%	-	-	4.2%	2.2%
1998(H10)	100%	18.7%	79.9%	68.4%	7.3%	-	-	4.2%	1.4%
2003(H15)	100%	12.0%	87.8%	79.9%	5.8%	0.4%	0.6%	1.2%	0.2%
2006(H18)	100%	9.7%	89.6%	79.7%	6.7%	0.1%	0.7%	2.3%	0.7%
2011(H23)	100%	7.5%	92.5%	80.8%	7.8%	0.4%	0.4%	3.1%	-
2016(H28)	100%	8.0%	91.1%	79.5%	8.7%	0.5%	0.4%	2.0%	0.9%

(出典) 厚生労働省「平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査結果報告」を基に筆者作成

表 2-2 (2) 父子世帯になった理由別の世帯構成割合の推移

調査年次	総数	死別	生別						不詳
			総数	離婚	未婚の父	遺棄	行方不明	その他	
1983(S58)	100%	40.0%	60.1%	54.2%	-	-	-	5.8%	-
1988(S63)	100%	35.9%	64.1%	55.4%	-	-	-	8.7%	-
1993(H5)	100%	32.2%	65.6%	62.6%	-	-	-	2.9%	2.2%
1998(H10)	100%	31.8%	64.9%	57.1%	-	-	-	7.8%	3.3%
2003(H15)	100%	19.2%	80.2%	74.2%	-	0.5%	0.5%	4.9%	0.6%
2006(H18)	100%	22.1%	77.4%	74.4%	-	-	0.5%	2.5%	0.5%
2011(H23)	100%	16.8%	83.2%	74.3%	1.2%	0.5%	0.5%	6.6%	-
2016(H28)	100%	19.0%	80.0%	75.6%	0.5%	0.5%	0.5%	3.0%	1.0%

(出典) 厚生労働省「平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査結果報告」を基に筆者作成

2.4. 「離婚家庭環境下の子ども」への視線

これらの離婚によって一定数存在する「離婚家庭環境下の子ども」はどのように語られる傾向にあるのだろうか。本節では、「ひとり親家族」に対する研究の傾向と「ひとり親家族の子ども」に対する研究の視線をまとめる。

まず、「ひとり親家族」に対しては、「欠損家族」と呼ばれていた時代を経て、多様な視点で語られている。

「ひとり親家族」に対する研究は、1960 年代以降から行われ、「欠損家族」としての位置から子どもと非行との関係性(大橋 1964、清水 1984)で語られた。例えば、大橋は、「ひとり親家族」を「欠損家庭」として指摘し、「理論的には、養教育の不行き届き、欲求不満、役割過重、家族緊張 family tension、放任、愛情の欠損などのために、非行性への傾斜は十分考えられる」(大橋 1964: 81)と主張した。以降、「ひとり親家族」に対する研究は、一時期語られなくなるが、2000 年代になると、「ひとり親家族」の概念普及に伴い、多様な視点から「ひとり親家族」が扱われ始め、子どもの貧困との関連から、子どもの学習機会や進学機会の不利、貧困の再生産といった影響面で、「ひとり親家族」が語られるようになった。例えば、余田と林は、早期に父親不在(「義務教育修了時以前に父親が不在であること」)(余田・林 2010: 63))となった子どもの進路は、短大以上の高等教育機関への進学格差において拡大傾向にあったこと、また、早期の父親不在経験者は、父親不在非経験者と比較すると、ブルーカラー職となる傾向が強く、専門職或いはホワイトカラー職に入職する割合が低い

ことやその要因として、早期の父親不在という家庭環境に由来する低い教育達成が挙げられるということを明らかにしている（余田・林 2010）。

これら「ひとり親家族」に対する多様な視点があるのに対し、本稿で取り上げる「離婚家庭環境下の子ども」については、研究対象として扱っているものは非常に少ない。例えば、石坂は、子ども時代に両親の離婚を経験した 18 名（登場するのは 6 名）の大人の語りをまとめている。石坂は、離婚家庭の子どもが受ける罰を「タタリ」として 6 つ（「許す子ども」「戦う子ども」「自立する子ども」「認める子ども」「感謝する子ども」「守る子ども」）にカテゴリー化し、検証しており、当事者らがつらいと感じていることは親の離婚自体よりも、「タタリ」の方がずっと強いものだと感じられたとしている（石坂 2004）。また、太田垣ら（2008）においても、当事者 20 名へのインタビューをまとめており、よりリアルな当事者の語りを明らかにしている。資料であるアンケートによる自由記述には、母子家庭を意識したことがあるかという項目に対して、「学校の先生の態度が、母子家庭だからとか、水商売してるからこいつもそうなんだって目で見られていた」（太田垣 2008: 176）という回答や、「友達は家庭の話をするけど、私は抵抗があって一切できなかった。お母さん、お父さんと具体的な言い方ができず、常に親が……と話していたので、かなり意識していたと思う」（太田垣 2008: 176-177）、「可哀想な目で見られたり、帰りが遅くても何か失敗しても『あの娘のところは母子家庭だから仕方がない』というような見られ方をされるとき」（太田垣 2008: 177）といった結果が示されており、石坂が指摘するように周囲の人からの否定的な認識が当事者らに影響を与えていることが受け取れる。同様に新川ら（2011）によっても当事者への取材（約 30 名）を通した語りがまとめられており、離婚した大人の子どもへの対応や別居親との関係構築に対するヒントを述べている。ここでも石坂、太田垣らと同じく、当事者たちは「自ら引け目に感じていなくても、引け目を感じさせるような周りの反応は多くあります」（新川 2011: 68）という回答や、周囲への語り方についても「基本的にはありのまま話していました」（新川 2011: 71）として、自分たちよりも、自らの家庭環境に対することは周囲に影響を与えることが多いと感じていることを明らかにしている。さらに、志田は、子どもの視点からひとり親家庭研究に新たな理論的視角を提示するとして、当事者らへのインタビューデータを基に、当事者たちは自己の離婚経験を肯定的に理解しようとし、経済的な再分配に加えて、他者からの承認欲求を満たす重要性を指摘している（志田 2015）。

以上のように、先行研究では、当事者らの声を参考に、「ひとり親家族」への支援策や、「ひとり親の子ども」がどのように生活しているのかの実態把握などが行われている。これ

らの先行研究では、当事者の声として自身の家族構成に肯定的な理解をしようとしているのに対して、周囲の否定的な意識や反応があることを指摘する声が挙げられていた。つまり、離婚家庭の子どもに対する意識が、周囲の人々と当事者で大きく乖離しているという現状が先行研究において現れている。

2.5. 家族の現在

ここまで第一部では、家族と「ひとり親家族」の現状について論じてきた。

家族は定義不可能とされる曖昧な存在であり、我々が思う家族像の特徴や規範は、「近代家族」によるものであった。ただ、現在は「近代家族」像が揺らぐ中で、実態としての家族は多様化しており、「近代家族」は転換期に直面している。

その中で、「ひとり親家族」は中立的な家族の概念として登場し、現在、離婚を主な理由として一定数存在している。「ひとり親家族」への視線は中立的な概念の浸透によって、「近代家族」との対比である「欠損家族」という視点から多様化しており、その子どもに対する意識は、彼らの声に焦点をあてることで把握され、支援策等を模索する傾向にあった。これらの先行研究での当事者の声から、共通して相互行為において、彼らと周囲の人々との意識に齟齬が生じていることが明らかになった。

第二部

第一部では、家族についてまとめ、「ひとり親家族の子ども」への視線に迫った。そこでは、彼らの声から実態や支援策の模索が行われる傾向にあったことが明らかになり、共通して、当事者たちは相互行為における周囲の人々との齟齬の存在を主張していた。

ただ、先行研究では、質的なデータとして扱われるだけで、実際の当事者らの声から考えられる支援策の提案や、当事者らがどのように生き抜こうとしているのかという点に注目していたために、実際に、周囲の人々と当事者、各々がどのような意識を持って相互行為を行っているのかは明らかにされていない。彼らは、どのような意識をもって相互行為を成立させているのだろうか。

したがって、第二部では、周囲、当事者各々の家族に対する価値はどのようなものなのかを明らかにし、当事者らと周囲の人々の間で意識の齟齬が生じている中で、どのように相互行為が展開されているのかを解明していく。

よって、第3章では、周囲の人々が内面化する家族像について、公教育現場に着目して分析を試みる。また、第4章では当事者が内面化する家族像について、彼らへのインタビューから分析を行う。以上の分析を試みることで、各々が内面化する家族像の違いについて考察する。

第3章 公教育と家族

当事者と噛み合わない相互行為を行う周囲の人々とは、どのような家族像を持ち合わせた存在なのであろうか。

第3章では、周囲の人々の意識について、相互行為場面でどのような家族像を持つ存在であるのかを明らかにすることを目的とし、教科書分析を行うことで、周囲の人々における家族に対する価値を模索する。

3.1. 調査概要

分析に利用したのは教科書に掲載されている文学的文章である。塘が「教科書の内容にはその時代の大人達の理想像が反映されていると考えられる」（塘 2013）と述べるように、公教育現場で使用される教科書（正式名：教科用図書）は、国の教育における中核を担う材料である。また、日本においては、学校教育現場で使用する教科書は、原則文部科学大臣の検定に合格した教科書を使用しなければならないとされている点からも、教科書がいかに学校教育において重要な役割をもつものなのかを窺うことができる。

したがって、公教育現場で使用される教科書から家族の語られ方を分析することで、公教育が一般的に子どもたちにどのような家族像を内面化させているのか、さらには多様化する家族の一形態である「ひとり親家族」がどのように語られているのかの解明を試みる。

分析する教科書の対象として採用した科目は、国語と道徳である。

国語教育において読書は、「『教養・価値観・感性等』を生涯を通じて身に付けていくために極めて重要なものである」（文部科学省 2004: 12）と文部科学省によって位置付けられている。よって、読み物によって子どもらの価値観、すなわち、“世の中の当たり前を大人の理想像によって育成するもの”としての側面が国語教育に含まれているのではないかと思考し、分析対象として採用した。

同様に、道徳においては、「自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする教育活動であり、社会の変化に対応しその形成者として生きていくことができる人間を育成する上で重要な役割をもっている」（文部科学省 2017: 10）と文部科学省に位置付けられている。また、児童生徒の思いやりの心、善悪や規範意識の道徳性の育成を目的とし、人としての価値観を育てるものとして、内容項目に「家族愛・家庭生活の充実」が課せられている点からも、大前提としての「家族」を置き、そのうえで家族に関する物事を考えさせる科目なのではないかと考え、分析対象に採用した。

分析対象教材については、共通の価値観をより多く普及させる点から、小学校における採択率を参考にした結果、国語では、光村図書が出版する教科書『国語』（平成 26 年検定済み）（計 10 冊）を採用し、道徳では、東京書籍における『新しい道徳』（平成 29 年検定済み）（計 6 冊）を使用した。また、光村図書の『小学新国語』（昭和 39 年検定済み）（計 12 冊）と東京書籍の『新しい生活』（昭和 38 年発行）（計 6 冊）を同様に分析対象として使用

し、「近代家族」が普及した高度経済成長期と現在の公教育で示される家族像の比較を試みる。

以上を基に、各科目、各学年の教科書から分析対象として抽出した作品は、光村図書 19 作品（うち、昭和 39 年が 13 作品、平成 26 年が 6 作品）、東京書籍 19 作品（うち、昭和 38 年が 12 作品、平成 29 年が 7 作品）である。作品抽出基準（表 3-1）は、大沢（2016）を参考にし、筆者独自の条件を追加した。また、抽出した各作品における家族構成をカテゴリーごとに分類し、表 3-2、表 3-3（付録①②）を作成した。

分析においては、作成した表を基に、「近代家族」の主要な規範であった性別役割分業という観点から試みる。

表 3-1 作品抽出基準（国語・道徳）

国語	道徳
a.「読む」領域、あるいは「読みましょう」に選別されている作品	a.家族愛項目作品
b.主人公の家族（二親等まで）	
c.物語には登場していなくても、会話や情報から家族とわかる者は加算	
d.発言や情報からわかったとしても死亡等存命していない者は除く（作中死亡は加算）	
e.主人公以外の家族は除く	
f.動物の家族は除く	
g.資料・コラム等は除く	
h.童話・昔話・民話・海外題材作品・戦時もの・伝記は除く (時代・文化的な背景に家族構成が左右されるため)	

（出典）筆者作成

3.2. 家族形態

本節では、各時代の国語及び道徳に描かれる家族構成についての結果をまとめる。

家族形態においては、表 3-2、表 3-3 から、時代にかかわらず、国語・道徳ともに、母・子を強調する傾向が表れていることが明らかとなった。

3.2.1. 高度経済成長期からみえる家族形態

まず、高度経済成長期の国語教科書における登場人物の家族形態は、①父・母・子、②母・子、③父・子、④きょうだいのみ の 4 つのカテゴリーに分類できた。この分類のうち、登場人物家族形態で最も多いカテゴリーは、30.8%の②母・子及び、③父・子であった。

次に、道徳においては、①父・母・子、②母・子、③祖母・父・母・子の 3 つのカテゴリーに分類ができ、このうち、最も割合の高いカテゴリーは、50.0%の②母・子となった。

3.2.2. 現在からみえる家族形態

まず、現在の国語教科書における登場人物の家族形態は、①父・母・子、②母・子、③祖父母・父・母・子、④祖父母・父・子の 4 つのカテゴリーに分類できた。この分類のうち、登場人物家族形態で最も多いカテゴリーは、33.3%の①父・母・子及び、②母・子であった。

次に、道徳においては、①父・母・子、②母・子、③祖母・父・母・子の 3 つのカテゴリーに分類ができ、このうち、最も割合の高いカテゴリーは、42.9%の②母・子となった。

3.3. 家族役割

本節では、各時代の国語及び道徳に描かれる家族役割についての結果をまとめる。

家族役割においては、表 3-2、表 3-3 から、国語・道徳ともに、家族の役割が変化している傾向が見受けられた。

3.3.1. 高度経済成長期からみえる家族役割

まず、高度経済成長期における家族役割は、国語では、①父が就労する作品は、父登場作品 6 作品中 1 作品〈②牛乳屋〉[16.7%]、②父が就労していない作品は、父登場作品 6 作品中 0 作品、③母が家事等で在宅している作品は、母登場作品 6 作品中 2 作品〈①②〉[33.3%]、

④母が就労する作品は、母登場作品 6 作品中 3 作品〈③掃除婦④畑仕事⑥行商人〉[50%]となった。ただし、家事等で在宅する母が登場する作品は、父・母・子が揃っているとされる家族形態の作品に限られており、一方で、就労する母が登場する作品は、父の存在が不明な母・子の作品に限られていた。

次に、道徳では、①父が就労する作品は、父登場作品 6 作品中 1 作品〈③会社員（⑤は求職中）〉[16.7%]、②父が就労していない作品は、父登場作品 6 作品中 0 作品（⑤は求職中）、③母が家事等で在宅している作品は、母登場作品 12 作品中 7 作品〈①②⑥⑦⑨⑪⑫〉[58.3%]、④母が就労する作品は、母登場作品 12 作品中 3 作品〈⑤⑧⑩畑仕事〉[25%]となった。ただし、就労する母は、父の事業の失敗による家計の成立や、父が死亡しているなど、「父の代わりがない場合に限る」とされていた。

3.3.2. 現在からみえる家族役割

まず、現在における家族役割は、国語では、①父が就労する作品は、父登場作品 4 作品中 3 作品〈①会社員②漁師⑤泊まり番〉[75%]、②父が就労していない作品は、父登場作品 4 作品中 0 作品、③母が家事等で在宅している作品は、母登場作品 5 作品中 1 作品〈⑤〉[20%]、④母が就労する作品は、母登場作品 5 作品中 1 作品〈①会社員〉[20%]（父・母・子で共働き）となった。ただし、高度経済成長期にはみられなかった共働き家庭が登場し、会社員の母が出現した。これにより、母は必ずしも家にいるわけではなくなり、会社員である母の就労は同時に、父の家事への参加を促した。

次に、道徳においても、①父が就労する作品は、父登場作品 4 作品中 2 作品〈①高校教師②会社員〉[50%]、②父が就労していない作品は、父登場作品 4 作品中 0 作品、③母が家事等で在宅している作品は、母登場作品 7 作品中 2 作品〈③⑤〉[28.6%]、④母が就労する作品は、母登場作品 7 作品中 2 作品〈①看護師④仕立屋〉[28.6%]となった。ただし、母の社会進出は、国語と同様に、共働き家庭の登場によって、両方が主体的に働くという母の就労の必要性の高まりを示す。さらに、現在の道徳では、聾者の母の存在や、習字を習う祖母、認知症にかかる祖母など、家族に役割のみでなく現代的な特徴が付与されている傾向が多くあり、複雑な家族が描かれていた。

3.4. 公教育による家族の内面化

以上の教科書分析の結果から、本節では、周囲の人々が家族に対してどのような価値を内面化している存在であるのかを明らかにする。

3.4.1. 根強い母親役割

まず、家族形態では、どの時代でも根強い母親による性別役割分業規範の存在が垣間見える。

高度経済成長期の公教育での家族形態では、「母と子」がセットで登場する作品が多く描かれていたことが明らかとなった。

これは、子の世話等の相手をするのは基本母であるべきという意識の表れであると考えられる。つまり、子と一緒に登場する母は、母性神話に基づき、子に対する役割を果たすべき存在として多く語られる傾向にあり、性別役割分業の存在が垣間見える。

同様に、現在における公教育現場でも、「母と子」がセットで登場する作品が多く描かれていることがわかる。よって、高度経済成長期と同じく、母は母性神話傾向から、子の相手をすべき存在として依然として性別役割分業が語られていることになる。

高度経済成長期と現在の違いとしては、高度経済成長期に最多割合の 1 つであった「父と子」が登場する作品の消滅が挙げられる。これに対して、石原は、「母の存在は許されるのに、父の存在は許されない」（石原 2005: 103）とし、平成 12 年に検定済みの国語教科書における父の不在化を指摘している。ただ、現在は、本当に父が存在していないわけではない。確かに、現在においては「父と子」のみの作品は存在しないが、「父と母と子」では父はきちんと家族の一員として存在している。つまり、父と子の作品の不在は、父の有無にかかわらず子は母と共にあるという母性神話を一層強調しているのである。

したがって家族形態では、母性神話傾向による母親の役割分業の存在が垣間見えるといえる。どの時代においても、子は母と共にいるという作品が多く描かれることで、「子の世話話母の役割」とする役割分業の存在が示されている。

以上のように、現在の公教育現場では、家族形態において家族の多様化、「近代家族」の

揺らぎを反映していないと考えられる。

3.4.2. 曖昧な家族役割変化

次に、家族役割においても、性別役割分業が依然として根強く存在しており、時代を通して変化が見られないと指摘できる（図 3-1）。

高度経済成長期の公教育での家族役割は、「父は働き、母は基本家で子を世話する」という性別役割分業の存在が明らかになった。

これは、父においては、就労していない父が存在しない、ということから、「父は就労するもの」とされる意識が表れており、母においては、父・母・子の家族構成作品だけに在宅する母が存在するという点（国語）、就労する母よりも、在宅する母の割合が大きいという点（道徳）から、「母は家庭内で過ごす」という意識が表れていると考えられるためである。

一方で、現在の公教育現場での家族役割は、高度経済成長期と比べて複雑に性別役割分業の存在が見え隠れしている。

まず、高度経済成長期には見られなかった聾者の母や、習い事をし始める祖母等の特徴を含む家族成員メンバーの登場は現代的な問題に直面する家族が描かれるようになっている証である。

また、国語・道徳に共通して、「就労していない父が存在しない、つまり、父は就労するもの」とする意識が表れている点と、就労する母が在宅する母と同じ割合であるという点、また本格的就労をする母が登場する点の 3 点から、従来のような性別役割分業ではない家族を表す傾向になっているといえる。よって、現在の公教育での家族役割については家族の多様化が反映されているように見える。

しかし、ここで注意しなければならないのは、比率で比較をすると見え方が変わるという点である。つまり、国語においても、道徳においても、「就労していない父が存在しない＝父は就労しているという前提」に変化はないが、「父と比較した際の母の就労率」を比較すると、圧倒的に母の就労率が低いことが明らかとなる。よって、一見、現在では、多様化した家族役割を示す家族像が描かれているように見えるが、視点を変えて割合で比較をしてみると、相変わらず母よりも父が働くという傾向が明らかとなり、父と母の間で性別役割分業が主流となっている現状が現れてくるのである。

したがって、家族役割からも、性別役割分業の存在が見え隠れしているといえることができる。高度経済成長期と比較して現在は、多様な家族役割を持つ家族を描いているように見えるが、その多様な家族像は主流ではなく、単に表面上、実は背後に存在している性別役割分業規範を露骨に見せなくなっているに過ぎない。

以上のように、現在の公教育現場では、家族役割においても家族の多様化、「近代家族」の揺らぎを反映しているとはいえない。

3.4.3. 「ひとり親家族」へのまなざし

また、「ひとり親家族」に対する視線は、現在においても公教育現場には反映されていないと指摘できる。

どの時代にも共通して量的に多く描かれていたのは母子であったということはすでに述べたが、内容に明確に「ひとり親家族である」という記述がされていたのは高度経済成長期における1作品のみであった。現在では、明確な「ひとり親家族」は登場しないことが表3-2、表3-3からわかる。これは、物語に登場はしなくても、家族とは父・母・子がセットであるという暗黙の了解が公教育の中では存在しているといえる（図3-1）。

さらに、この唯一の「ひとり親家族」である作品では、“父の代わりに貧しい環境でも頑張る母”が描かれており、「ひとり親家族」に対してマイナスなイメージを貼り付ける公教育の意識が明らかとなっている。この点においては、悲観的な価値を示していないという点で、明確な「ひとり親家族」を描いていない現在の公教育の方が「ひとり親家族」に対して寛容ではある。

したがって、公教育現場においては、「ひとり親家族」に対する肯定的な価値の内面化はなされない傾向にあると考えられる。寧ろ現在においては、明確な「ひとり親家族」は存在せず、家族は父と母と子が構成員であるという意識を匂わせている。

以上のように、現在の公教育現場では、「ひとり親家族」に対する価値、すなわち、家族の多様化、「近代家族」の揺らぎを反映していないのである。

3.4.4. 周囲の家族に対する価値とは

以上の教科書分析を通して、ひとり親家庭の子に対して示される周囲の家族に対する価値は、公教育によって内面化された「一般的な価値」であるといえる。しかし、現在の公教育現場での家族像の内面化は、「近代家族」ならではの特徴から抜け出せていない。したがって、周囲の家族に対する価値は、「近代家族」の移行期ならではの揺らぎを含む曖昧な家族像に基づくものである。この公教育によって内面化された周囲の人々の意識を本稿では、「一般的な価値」とする。

高度経済成長期では、母子・父子といった形態が多く描かれ、特に母性神話傾向による性別役割分業が見受けられた。また、内容的にも、明確に「ひとり親家族」であるものは限られており、多くが父・母・子という典型的な家族の存在を匂わせていた。つまり、典型的な家族像が表れていた時代であったといえる。

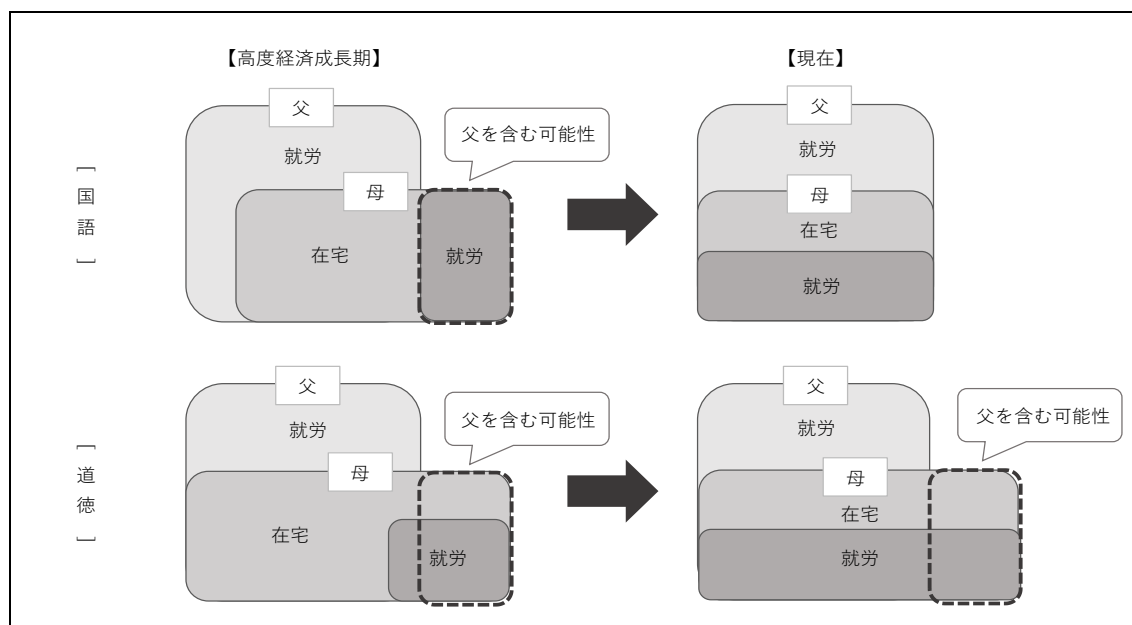
では、この典型的な家族像を提示していた時代を経た現在においては、公教育で提示される家族像に変化が見られたのだろうか。教科書分析の結果として明らかになったのは、多様な特徴を持つ家族の登場等、一見家族の多様性を示しているように見えるが、性別役割分業からは抜け出せていないという実態であった。

また、高度経済成長期と同様に、母子の作品は描かれる傾向はあるが、その作品の家族形態が「ひとり親家族」であるかどうかは明確に示されていないために、母子の作品が多く存在することをもって、あからさまな家族の多様化を意味するわけではないことも明らかとなった。この多様化の一種である「ひとり親家族」の存在が語られる傾向になかったことは、重要な結果である。これによって、「ひとり親家族」は、一層、一般的に普及した家族に埋もれ、子どもの家族像の内面化に影響を与えていないことが明確となった。

よって、現在の子どもたちは、この「非典型的な家族像を示しつつも、未だにマジョリティとしての典型的家族をよしとする根強い家族像が混在している」という非常に曖昧な家族像を、家族に対する「一般的な価値」として内面化していることが明らかになった。

したがって、周囲の家族に対する価値は、この曖昧な家族像による「一般的な価値」を内面化しており、「ひとり親家族」に対する明確な価値は公教育の中では内面化されていない。つまり、相互行為場面における周囲は、「一般的な価値」に基づく曖昧な家族像を内面化させた存在であるといえる。

図 3-1 家族役割に関する結果



(出典) 筆者作成

第 4 章 当事者と家族

第 3 章では、周囲の人々がどのような家族像を内面化している存在であるのかを明らかにした。では、一方で当事者らは、どのような価値を内面化する存在なのだろうか。

第 4 章では、当事者らの意識について、相互行為場面でどのような価値を持つ存在であるのかを明らかにすることを目的とし、インタビュー調査を行うことで、当事者らが内面化する家族像と相互行為場面における彼らの存在を模索する。

4.1. 調査概要

本調査は、首都圏で生活し、離婚によって「ひとり親家族」となった子ども、計 6 名に対して、対面式で実施した。インタビュー計 6 名の情報は調査実施時のものである 2019 年

12月現在のもので以下表4-1の通りである。調査は8月～12月にかけて行い、インタビュー場所は、インタビューの都合に合わせ、大学構内やレストラン、カフェ等で実施した。インタビューは、以下表4-2の質問項目を基にし、半構造化インタビュー形式で行った。

表4-1 インタビュー基本情報

仮名	家族構成	性別	職業	離婚時年齢	非同居親との面会機会	きょうだいの有無
A	母子	男性	大学生（4年）	1歳	無	姉 1名
S	母子	女性	社会人（保育士）	13～14歳（中学2年）	有（連絡の取り合い）	妹 1名
K	母子	女性	大学生（4年）	17～18歳（高校3年）	有（年に1回程度）	兄 1名
T	父子	男性	社会人（会社員）	16歳（高校1年）	有（年に数回）	弟 2名
Y	父子	女性	大学生（4年）	7歳（小学2年）	有（年に数回）	兄 1名
J	父子	男性	社会人（会社員）	14歳（中学2年）	有（年に数回）	妹 1名

（出典）筆者作成

表4-2 質問項目一覧

- ・ 基本情報（現在年齢・離婚時年齢・非同居親との面接機会の有無など）
- ・ ご両親の離婚をどのように捉えているか。
- ・ ひとり親であることを引け目に感じたことはあるか。
- ・ 周囲へどのように説明してきたか。
- ・ 周囲からの反応はどのようなものだったか。
- ・ 「ひとり親家族の子ども」に対する主観的なイメージはどのようなものか。
- ・ 「ひとり親家族の子ども」に対する一般的なイメージはどのようなものか。
- ・ 「ひとり親家族の子ども」は生き難いと思うか。
- ・ ひとり親であることをカミングアウトすることは難しいことか。

（出典）筆者作成

また、インタビューの許可を得て録音し、その後、トランスクリプションを作成した。なお、インタビューデータは、桜井厚のトランスクリプションの表記記号（桜井2002: 177-180）に基づいて以下のように記述する。

①A～Fは話し手、*は聞き手の発話である。

②発話内と発話間の時間的間隔

発話の流れの中の途切れは（・・）で示し、（・）は約一秒を目安としている。長すぎて時間計測ができない時は、（（休止））と表記する。

③連続発話

発話と発話の間に間隔がなく、しかも重複していない隣接の発話は（＝）で示す。

④笑い

語り手の笑いは音をカタカナで表記し、語り手以外の笑いは（笑）で示す。

⑤状況説明

インタビュー場面の状況や語り手の身振り手振りなどは（（ ））内に表記する。

⑥前出語など語句説明

解説を[[]]で挿入する。

⑦補足

発話内で省略される語句は（ ）で補う。

4.2. 当事者らの意識

「離婚家庭環境下の子ども」たちは、両親の離婚や、自身の置かれている離婚家庭環境をどのように捉えているのだろうか。また、彼らの「ひとり親の子ども」に対する主観的なイメージは、一般的なイメージと異なるのだろうか。当事者らの声を聞くことで、「ひとり親家族」に対して内面化している価値観を明らかにしたい。したがって、本節では、上記の質問項目を基に、当事者たちの家族に対する意識について、インタビューの結果報告を行う。以下、インタビュー内容のまとめ及び、具体的な当事者らの発言の中で、結果の根拠や背景を表す部分に二重下線を引いて示す。

4.2.1. 離婚に対する意識

まず、当事者たちは両親の離婚についてどのように捉えているのだろうか。インタビューを通して、6名のうち5名のインタビューーは、共通して離婚に対して肯定的な意識を示した。彼らが離婚を肯定的に捉える理由は主に、離婚前の家庭環境に対する負担であった。家

庭環境に対する負担には、両親の喧嘩や、精神的なストレス、親子の喧嘩が挙げられた。

S: んーそうだね、うん。まあ、家の中では進んでたわけではないけど、もともとほら仲が悪かったから一、そう。うんあの一、んー？多分小学校ぐらいからだったと思うね一、結構夫婦喧嘩してた、そう、すごいねえ（・・・）苦痛だった。もうね一、ちょーやだった。ハハハ。今では夫婦喧嘩を子どもの前でするので精神的DVにあたるんだよね。で一、話逸れた、ハハ。あの、そー結構前から喧嘩して仲悪くって一もうお母さんももうほんと何なの？嫌だとかいうから一、じゃあもう離婚しちゃえば？みたいなことはもう小5年とか6年のときから言ってる、ずっと。ハハ。うん。

K: うーん、と、うーんなんか父親が働かなくて一で一、それで一まあ働かなくてずっと家にいて一、で私も兄も母親もまあ生活しててすごい困ってたというか、金銭面でも困るし一、なんか心理、心的にもちょっとずっといられて困るし一。なんか家にいると一、まあ機嫌が父親の機嫌が悪くなったりして、結構家の、なんか家全体の空気がすごい悪かったんで一。ま、別れて母親と兄と私、はおばあちゃんちに行くって感じで、まあ別居？別居からの離婚みたいな感じでいったんですけど一、まそしたらなんか、まあみんな憑き物が取れたかのように多分元気に暮らせてるんで、ハハハハ。まあ父親も別れてからは反省したのか何なのか一ちょっとずつなんかまあ改心みたいなものがあった、あったのか知らないんですけど、フフ。って感じなんでまあ前向きに捉えています。

T: 結局ね、ずるずる一ずるずる、仲が悪いのに顔を合わせて喧嘩するぐらいだったら、もうとっとと離婚してお互いに別の人生歩んだほうがいいんじゃないですかって、ハハ。

Y: 兄との、喧嘩も毎、毎晩やってたから一私はあまり好きじゃなかったから。それが、それを聞かなくて済んでるという点では、前向き、だと思う。

J: まあ10年前だし一、言われた頃にはもう、ことが終わっていたというか、事

後報告って感じだったのでしょうがないな、と、フフ。でもよかったんじゃないかな、喧嘩とかよくしてたしさ、うん。

また、離婚に対して肯定的な発言をしたインタビュー5名のうち3名は、離婚に対する肯定的な意識を語る際に、離婚後の非別居親との関わりを関連付けていた。よって彼らは、非同居親との面会機会の確保によって、家族の繋がりを意識できており、離婚が夫婦の終焉や、親子関係の解消といったマイナスなイメージを抱かせることなく過ごせている。

S: まあ会おうと思えば会える距離だしね、今なら。ま、そんなに会ってないけどね。多分4、5年近く会ってない気がする。でも連絡は取り合ってるし。元気ー？とかね。向こうの災害とかは大丈夫？とかさ、うん、もちろん父親に問題が、問題、問題？があったって言ったら言い過ぎだけどー、まあでもこー決定的な問題？浮気だとか、ギャンブル、だとかそーゆーのがあって別れたわけではないからー、まあまあ、ね。

Y: たまにー、母親に会うけどー（・・・）母親がずっと家にいたら絶対反抗期きてるなーって思うしー、父親と絶対合わないなって最近、よく思う。のとー再婚相手に会ったって言うのもあってー、なんか再婚相手ーという？ときの感じを見ると、父親結構お硬い方だからさ、おとなしめだし、新しい再婚相手の人はお酒も好きだし、うえいうえいしてるから、アハハ。そそなんかーそういう波長が、歳上だしね、母親をかわいがってくれてるから。父親は可愛がるというよりは、パートナーとして扱っちゃうからさ。やっぱ、そういうところが違うのかなーみたいな、とは思ってるし、そこは（離婚して）よかったんじゃないかなーって。

J: 別に会えてないわけでもないからね、うん。むしろよく会ってご飯とかいくし。別れてからのほうが喧嘩もせずに仲良くやれてると思うよ、フフフ。

4.2.2. 離婚家庭環境に対する意識

次に、当事者らは、自身の離婚家庭環境に対してどう考えているのだろうか。

A の話によると、離婚によってひとり親家庭環境になったことで、金銭面において生き難さを実感したことがあるようだ。

A：うーん（・・・）まあそこは一、うん多少なりとも。まああのなんだろう、ちゃんとお母さんとお父さんがいる家よりはちょっと生きにくいだろうなっていう感じはする。

*：どういう面で？

A：うーん、だいたい学校かな。その一大学とか入る時、基本、片親母子家庭の人って奨学金借りると思うんだけど（・・・）まやっぱそれを背負ってくことで、なんか、みんななんか両親のいる子達の、借りてる子もいるけど、なんか、桁が全然チゲーなって思うことは本当にあるねアハハ。おれだってもう 700 万だよ？フフ。他の子が一、そうだね一、なんか大体高くても一200 万とか。だけど俺はもう、先生の話聞き忘れて利子がつく方しか選べなかったからフフフ、利子がついて 700 万になっちゃった。そういう面ではすげー苦労してるなって思うけどね。

また、当事者のうち 4 名からは、自分自身は、そんなに生き難さは感じていないが、両親の揃っている家族と比べると生き難いのではないかとする発言が挙がった。4 名に共通して挙げられた生き辛さは、A と同様に金銭面においての不安定さであった。

S：例えば収入面だったり一、てか一番はそこだよ。個人的にはやっぱり、両親働いてればそれなりに収入も入るし、両親だけじゃなくても父親が働いてればやっぱり、いろんな意味で安全だし安心だし。だからどちらか片親であること（・・・）なんだろうね、生きにくい（・・・）そこまでうちは気にしてないから生きにくいって思ったことはないけど（・・・）金？そうだよ。収入面でやっぱり不安定なんじゃない？

K：うーん、どうなんだろう。自分的にはあんまり生きにくいって思ったことない

んですけど。なんかむしろ清々する、フフ。すごいお父さんが厳しくて一とかっていう家庭？に比べたら、ま、逆にいないんで楽だな一って思うことも、すごい多いけど、うん。なんかやっぱ唯一金銭面と違ってだけはちょっと父親が働いてるほうが、うん。あまあ安定はするかな。そりゃそうだってかんじなんで、うん。

T：一応金で苦労させないようにって親父は俺に小遣いくれたりとか、普通に飯連れてってくれたりとか。旅行、旅行って言ってもそんな遠く飛行機とか新幹線乗るようなところはないけど。毎年ね、車で旅行したりってことはしてて、そそそ。だから金持ちっていう、寄りの生活をしてきた。けど実際は弟2人がおふくろの方行ってるから、そこの、養育費を払わなきゃいけないのと、家そのまま引っ越さなかったから一軒家のローンを払い続け、で家族が減ってるからその分の手当とかも減り。だから実際、多分、実際は貧乏だと思う。そそそそ。だから丁度その間を取るとふつー。自分自身は金持ち、高校生にしてはだいぶ裕福な生活してたけど（・・・）うん、多分。うん。でも実際は貧乏なのは気づいてはいたんだけど、それを、それを気遣わせないようにってやってもらってたもんだから、ハハ。

Y：えっと一、生きにくい、と思うような家庭ではなかった。けど、でも周りを見る限り、恵まれてたんだなっていうのはよくわかる。から私は生きにくくはないけど生きにくい人は生きにくいんじゃないかな、とは思うね。お金の面とかね。まあふたり親でも一人しか働いてなかったらそんなに変わらないのかもしれないけどさ。でも働いてる側の負担も全然違うから早上がりとかしなくていいだろうし？ってなるとやっぱり差は出てくると思うし。あとは、公立の高校しか行けないからって言ってる人もいたし。

一方で、Jは、「ひとり親家族」であることで生き辛さを感じたことは無いと発言した。

J：うーん、両方いる状態が想像できないからねフフフ。そんなに変わる？みたいな感じ。

彼は、ひとり親という現状が長く続いているために両親が揃っている家族の状態が想像

できないとして、親の数で生き難さが生じるとは考えていなかった。

ただ、一方で離婚家庭環境に対する引け目については、インタビュー6名全員が、引け目を感じていないと発言した。彼らは、離婚に対して肯定的に捉えているために、離婚家庭環境に対しても肯定的に捉える傾向にあった。

また、離婚家庭環境を肯定的に捉えられる理由には、元から意識していないとするタイプ（A・K・T・J）と次第に引け目等の意識が消滅させたタイプ（S・Y）の2タイプが存在していた。引け目の意識が消滅するパターンの主な理由は、家庭環境への慣れや、周囲に「ひとり親家族」の子どもが存在していることに対する多様性の自覚が挙げられる。

A：あの一、それはね一、俺が一（・・）物心つく前から、父親がいなかったから
だと思うけど。うーん、なんか他の家庭と違うな一って思ったことなかった。い
や、意識してるは、全然ないかな。

K：多分なんかその、前向きな離婚だったから、（父親が）いなくなっていえーい、
みたいなアハハ、逆に家族みんなめっちゃ父親いなくなっていえーいみたいなフ
フ感じだったんで、なんか逆にまわ、周りからは「なんか大変だねー」みたいな
イメージを抱かれがちなんですけど、こっちとしては超楽になったので一まあい
えーいって感じなんで、あんまり引け目に感じたことはないですねアハハ。

T：本当にもういまさら珍しい環境でもないから一。

*：それははじめから？

T：んーそうだね、いいことだと思ったことはないけど。ま別に離婚したの恥ずか
しいな一と思ったりとかやだな一って思った事自体はないかな。

J：別にそれが不利というわけでも何でもないからですかねー、うんフフフ。

S：全くない、って言ったら正直嘘になるけど。でももちろん当初は、なんか、う
んなんかちょっと自分特殊というか一変な感じはしたけど一、でも慣れる、もの
で意外と。まあ数ヶ月経てば気にしなくなるし、意外と自分だけじゃないっての
は。ん、当たり前だけどそうだから特には、うん、そんなに感じない。

Y: ない、といったら、嘘になるけどー、母親がいないわけだからー、でも(・・・)
引け目には感じないけれども、母親がいないという事実は事実だったからー。そ
う、かな。でもやっぱ、なんていうのかな、慣れるしさ、状況にね、他にもいるし
そもそも。だから引け目にはあんまり感じてないかなー。ハハ。

4.2.3. 「離婚家庭環境下の子ども」に対する意識

また、当事者たちは「ひとり親家族の子ども」についてどのような主観的なイメージを持
っているのだろうか。インタビューから、彼らは、離婚や離婚家庭環境に対する意識から、
「離婚家庭環境で過ごす子ども」に対する意識についても 6 名全員が肯定的に考えている
傾向にあった。彼らは、自分自身の家庭環境や、経験を踏まえて、「離婚家庭の子ども」は、
普通の子どもと変わらないと発言した。

また、普通の子どもであるとする根拠は、共通して、子どもの性格や特徴には個人差があ
り、家庭環境のみで左右されることではない、そもそも離婚は致し方のないこととする考え
方からであった。

A: 可哀想だとも思わないし貧乏ばっかだとも思わないからな、友達の家は金持ち
だし

K: すごい何故か大学の学科にすごいなんか、ひとり親の家庭の子が結構多くて、
自分全然全員と友達ってわけじゃないんですけど。なんか話しかけたら 3、4、5 人
ぐらい? 「私もひとり親だけだー」みたいな。話聞いてたら父親が蒸発した、みた
いな。まじかーみたいな人が多くて、なんか意外と大学に出てからすごいっぱ
いひとり親の子と関わるようになったんですけど、なんかまあ皆変わらないかな
ちょっと屈折してる子も中にはいるかなーって思うんですけど (笑) 基本的には
普通に大学とか通うには皆普通の子だなーって思うんでアハハ。

T: かわいそうだなとかまあ、可哀想だけど致し方ないなーとか、しっかりしてい

るな一と思うかもしれないけど、決して飛び抜けてしっかりしてたりするわけでもなければ、別にふたり親がいたって問題行動が多いのもいるしー、結局やっぱり、普通、と変わらないんじゃないかなって、まあそもそも普通が何なのかってところはフフ、あるのかも知らないけど

Y: 普通の子と変わらないよね。基本的に。だって自分の環境なわけだから。やばい人はやばいし、やばくない人はやばくないし。それって家庭環境が影響するのかもしれないけどさー、でも自分は普通だと思ってるよ。多分、というか普通でありたいよねハハハ。

S: んーなんか別に特徴（・・・）なんだろうもしかしたら、子どもによってはそゆー特徴？なんかちょっと頑張ろうとしてるとかー、無理してるところがあるとか出るかもしれないけど、まあでも根本的にみちやうと、もちろん離婚とかしちゃうのは家庭の事情だから致し方ないことだしー、ま、子供も別に、ね、普通だし、って感じですね。

J: 両方、いないと、いけないってわけでもないし、いないとならないものがあるわけでもない、と思うんで。それって致し方のないことだし、それで子どもが特徴あるように育つかどうかは関係ないと思う。

ただ、当事者らは、「離婚家庭環境下の子ども」に対して肯定的な意識を示すと同時に、一般的には否定的な意識を向けられる存在であることを認知していた。彼らは主に、「離婚家庭の子ども」や、「ひとり親家族」の子どもに対して周囲の人は「可哀想」と思っているのではないかと思う傾向にあった。

S: 一般的に、うーんやっぱり可哀想、とか。なんか歳がやっぱり小さければ小さいほど可哀想とか、大変だーとかってゆーのが多いのかな？なんか大人になればそういうのは寧ろ別に、大変だったんだねーぐらいで済まされそうだけど、年齢が小さければ小さいほどなんか可哀想っていう対象になりそう。

K: でもやっぱ可哀想とかが、一番多いんじゃないかな。可哀想とか大変そうとか
二。うーんどうなんだろう。えーその他なんかあるかなー（・・・）あとなんか
ちょっとあんまり触れないほうが良いのかなみたいな、イメージはあるんじゃない
かな。

T: あー、なんだろうな（(休止)）そうねえー（・・・）うん（・・）でもまあ愛
情不足、は、あんのかもしれないな。うん、それが良くも悪くも、こういう（非行
が多い）ところに繋がってく、とは思っただけ。（・・・）結局、子どもに割ける
時間って圧倒的に少なくなるはずなんで。そういうのはあるんじゃないかな。可
哀想、みたいな。自分で感じたことはないけど、そう思われてそうだなってだ
け。

Y: 一般的には可哀想、問題行動が多いとか言われやすい、やすいと自分でも思っ
てる。不登校とかさ、「あー、だからかあ」みたいなね。不登校の理由が片親だっ
たからってなるとなぜか納得されやすいよね、「あーそういう系ねー」って。いや
どういう系なの？って(笑)バイト先の女の子も不登校らしくて、「なんでー？」っ
て社員が聞いてみたら父子家庭だった？みたいで。社員が「あー、なるほど納得」
みたいな。盗み聞きした程度だったけどさフフ、でもやっぱりそういうイメージ
が付きやすいってのはよくわかるなーって。前も新幹線の事件あったじゃん？刺
されたやつ。あれも家庭環境がどうのこうの一、両親がいないーとかって条件が
出た瞬間に、Yahoo!ニュースのコメント欄とか「ま、そういう家庭環境の子だから
か」みたいなのばっかりになってたしさ。やっぱりそういうイメージはあるのか
なって。

J: うん、欠けてる？とか。どうなんだろうね。あんまり想像がつかないんだけど、
うーん（・・・）まあひとりしかいない分、悩みの相談とかは、出来なさそうだから、
できない場合とかが生まれると思うんで、融通がきかないっていうとなんか
言い方もなんか微妙な感じだけど、うーん、可哀想、可哀想って思うんかな？テレ
ビとかでは確かに貧乏とかね、よく言われてるけど。でも実際は何もないよねっ
ていうねフフ、まあ母親がいない場合はまあ家事とかが大変、とか？家のことど

うしてるのって思われたりするんだろうね。父親（不在）の場合は、金がどうなってるのかな、金どーなってんのって思われるのかもしれないね。何かしら困難を抱えている？みたいな。自分（ふたり親の子）にあって向こう（ひとり親の子）にはいないわけだから。

以上の結果から、「離婚家庭環境下の子ども」は、両親の離婚や、自身の置かれている離婚家庭環境を肯定的に捉えている傾向が明らかになった。彼らは、両親の離婚に対して前向きに捉えており、離婚家庭環境が金銭面的に生き辛いとしながらも、引け目を感じる傾向にはなかった。

また、彼らのひとり親の子どもに対する主観的なイメージは、家庭環境に左右されることはないとして「普通の子ども」という認識であった。ただ、一般的なイメージでは、「普通の子ども」とみなされていないことを彼らは認知している傾向にあった。

4.3. 当事者らの自己呈示

4.2 では、「離婚家庭環境下の子どもたち」は、両親の離婚や、自身の置かれている環境について肯定的な意識を持っていたこと、「ひとり親の子ども」に対して「普通」と見なす傾向であることが明らかとなった。その一方で、彼らは一般的には「ひとり親の子ども」が悲観的な意識を向けられる対象であると理解していたことも示された。この点は、当事者らの自己呈示に影響を与える要素なのではないだろうか。つまり、当事者らは、周囲から悲観的なイメージを持たれる存在であることを認知しているがゆえに、パッシング行為といった自己呈示戦略をとる傾向にあるのではないだろうか。

自己呈示（self-presentation）とは、ゴフマン（1959）による概念であり、「相手にある印象を与えようとして、自分のある側面を呈示すること」（工藤 2010: 109）を示す。

したがって、本節では、この仮説に対して、相互行為における当事者らの自己呈示に注目することで検証を試みる。以下、上記の質問項目を基に、当事者たちの自己呈示について、インタビューの結果報告を行う。以下、4.2.と同様に、インタビュー内容のまとめ及び、具体的な当事者らの発言の中で、結果の根拠や背景を表す部分に二重下線を引いて示す。

4.3.1. 自己呈示

まず、当事者たちはどのように自分自身の家族について周囲に呈示する傾向にあるのだろうか。結果として、インタビュー6名全員が、相互行為をする際は自己開示する傾向にあると発言した。彼らは、自身の家族構成の情報を「隠すほどのものではない」として、聞かれたことに対して素直に回答する傾向にあった。

したがって、周囲から悲観的イメージを持たれる存在であることを認知しているがゆえに、当事者らはパッシング行為として自己呈示戦略をとる傾向にあるのではないかという筆者の予想はきれいに裏切られる結果となった。

A: 今の時代は、俺たちぐらいの子どものことになると、恥ずかしいとかって思わないんじゃないかな。俺片親が恥ずかしいなんか思ったことないし。ないから、だから、別に一切恥ずかしいことだとはみんな思っていないと思う。だから隠すことでもないから自分は話しちゃうよ。

S: んー、なんかまあ聞かれたら、うちは、まあ「うちは父親いないんでー」みたいな単純に、なる。うん。

K: 正直に話してますねー、隠すのもよくわからないし、そもそも事実と異なるのが言い難いなーなんてフフ。

T: ま、隠すことはなく、聞かれれば、正直に、いや、なんなら、そのすごい仲悪くてさ、みたいなフフフフ。「しょっちゅう喧嘩してたもんね！離婚してよかったんじゃないかな！」なんてフフフ、「平和で平和で」つってフフフ（笑）性格的なものだと思うけど、うんアハハ。

Y: うーん、普通に話してたよ。別に気にすることなく。確かね。あんまり意識したことないかもハハ(笑)でも隠すって事はしてない、うん。

J：正直に話しちゃう。

*：理由は？

J：んー（・・・）別に話して引かれるような、そんな話でもないと思っているから、
かな。

4.3.2. 周囲の反応

では、この当事者らの自己開示に対して、周囲の人々からはどのような反応を受け取る傾向にあったのだろうか。当事者ら発言から、自己開示に対して、周囲からの反応には、①無関心傾向、②困惑傾向の2パターン存在していたことが明らかになった。

4.3.2.1. 無関心傾向の遭遇

当事者のうち、2名は、相互行為において周囲から特に特有の反応を示されたことがないと述べた。彼らは、家族について話す機会がないという点と周囲の反応に対して、そもそも家族構成に興味はないとする考え方が共通して現れていた。

S：んーなんかそこまで、「あ、聞いてごめんね」みたいなことにはならないし。

「あーそうなんだー」みたいのが多かった気がする。そんな話したことないしね。

*：まず話題にあがらない？

S：そそそ。まず話題にならないからね。別に相手の家庭環境なんて正直興味ないからねみんなハハ、と思う。

J：うーん、実際に話したことないから（・・・）まだわからないんだよね。

*：そもそも話さない理由は？

J：話す機会がないからかな（・・・）あ、でも話したことあるなフフ、「ええ？」って驚かされただけだね。でも。

*：驚かされただけ？

J: そう。「いがーい」って方フフフ。別に興味なしってねハハハハ。

4.3.2.2. 困惑傾向の遭遇

一方で、当事者の 6 名中 4 名は、自己開示によって周囲から困惑傾向を示されたと発言した。ただ、彼らが周囲から困惑傾向を示された際に思うことは、共通して「何も感じない、思わない」であった。

A: いや、まあ困られたことはある、あの一、「いやうち父親いないから」って言った時に「え、あー、うーーん（(困惑気味の声真似)）」みたいなハハハ、別に何も、何も感じないけどねフフ。

K: 反応は一、なんかでもやっぱり大体は「え、大変だね」みたいな、ま、大変っていうかあんまり個人的には大変じゃないんですけどフフ。多分なんか普通の皆にとっての離婚のイメージってなんか大変でーみたいな、辛くてーみたいなフフって感じなんだろうなって感じなんで、ま、結構皆、「え、深刻っ」みたいな「え、シリアスな話っ」みたいな感じになりがちなのかなーって感じですねハハハハ。

T: まー、「あ、まじか」、みたいな、なんか「仲わりいんか」みたいな、「いや全然？」みたいなフフフ、のはあるけど。

*: その時の気持ちは？

T: 「ま、そうだよなー」ぐらい、うん。寧ろ「まじ？うちもなんだよー」みたいなことはあったけどフフ（笑）。そういうパターンもあったけど、んー、まあ困るってほどー、困ってるわけではないー、かもしんないけど、ま、「なんかごめーん」みたいな。そんなに、そんなにおもーくるしい雰囲気になったことはないけど。「あ、ごめーん」つって。まあ俺の方もね、「全然全然」ってそういうのだったから。そういう空気も横ふく風（(耳の横を指さし、流れていくことを表現)）でそのまんまスッと現われたと思ったらスーッとフフフフ、流れるハハ（笑）

Y: その時の反応次第だったけどやっぱり、「あ、ごめんね」っていう雰囲気はわかる。伝わってる。

*: そのときの気持ちは?

Y: えー、うーん(・・) いや、別にハハなんとも思わないかな。仕方ないよな一
つて感じ。

一方で、当事者の中には、これらの周囲の反応よりも、周囲の意識に違和感を覚えることがあるという発言をする者たちがいた。彼らは、周囲に呈示していないことを勘繰られる感覚が違和感だとしていた。

A: んー(・・) んまあ、そうだね。あの一、離婚とかは気にしてはないと思うんだよね。ただあの「うち父親いないんだよね」て言った時に、最初一みんな多分思ってるのは、なんか、なんかで死んだ、そーゆー悲しいことがあったって、なのかなってことを思うかな、相手は。「あーもしかしたらそれ俺の親死んだとか思っ
てない？普通に離婚だからアハハ」みたいな感じ。

K: まなんか多分(・・) 個人、自分は感じてないけど一なんか周りからのイメージがちょっと変わるのかな？自分に対するなんか脳天気なやつだと思ってたけど
闇を抱えているのかもしれないみたいなフフ。多分そういうイメージ、が、なんか
ちょっと抱かれがちなのかもしれないからそういう面はデメリットなのかな一
つて思う。実際とは違うのに一って。

Y: 気を使わせるっていう懸念があること、実際そうなるかはわからないけど、勝手にこっちがそう思ってるだけかもしれないけども、そう思う、こと、かな。寧ろ
変に勘繰られる。死んだの？みたいなフフ、その方がよっぽど嫌だよね。いや違
いますよ？ってハハハハ(笑) カミングアウトするよりも難しい。

4.3.3. 自己呈示戦略

最後に、当事者らの自己呈示戦略についてまとめる。

当事者らは、周囲に対して基本的に開示傾向であったが、当事者らの中には自己呈示戦略をとっている者がいた。

まず、彼らのうち3名の発言から、家族構成等の情報の開示はするが、自分からは話さないとする傾向が明らかになった。彼らは周囲の人々からの反応ではなく、自身の家族について、自慢するようなものでもないという意識が存在していた。

S: ま、自分からそんな小咄みたいにこーいない、「うちいないんだよねー」みたいなことは言わないけど。まあ聞かれたらまあうん(・・) まあ「いない、よねー」みたいな感じに話してはいるかな。自慢とかではないしさ。自慢になんかならないしハハ。自慢にする人なんかいない？ハハハ。

T: ま、自分からそりゃね、話すことはないけど。決して自慢できるものではないから。

Y: 自分から話すことではないよねって感じ。そもそも一そこまで苦労しないよね。言わないことで、言わなくていいなら言わないしさ、っていう感じだから。悲劇のヒロインアピールしたいわけでもないしハハハ「私親いないの可哀想でしょ」みたいなハハ。そんな人はなかなかいないだろうし。死別？ともまた違うからさ、生きてるし。うちの場合は頻繁に会ってるし。そんなには変わらないんだよね。

また、当事者のうち2名は開示する情報量を相手によって明確に使い分けていると発言した。彼らは、周囲からの困惑した反応を契機に使い分けを行うようになっていた。

彼らの情報の開示相手の選別には、主に相手の世代や家族構成を手がかりしていたようである。

A: なんも思わない人の方が多いとは思うけど、少なからず、「あ、可哀想なんだな」って思う人もいるはずだから、そーゆーこと思われるのがデメリットになる、

のかな。でもね、その同じ世代の子たちは気にしないけど、例えばバイト先の人とか、歳とってる人は一結構「あーそうなんだねー」とか「残念だねー」とか反応する人はいたから、それくらいかな。そういう人にはね、テキトーに言って終わらせるよねフフ。

K: あー、なんか人によって選んでたんですけど、なんか正直にーこうこう言う理由で、みたいに話す人もいればーなんか軽く、いや離婚してるからみたいに言うときもありますね。人によって、なんか、サラッと言うときとー、真面目に言うときとー、でなんか使い分けてたような、気がします。

*: サラッと話す人と真面目に話す人の差は？

K: なんかすごい、なんだろう。なんか多分あんまり家族に対して困ったことが無い人？なんか例えばお父さんがちゃんと働いててーお母さんも優しくてーみたいな家庭の人に喋ると、なんか小学生ぐらいのときに、父親がすごい嫌でずっと家にいるのが、でそれをなんか友達に喋ったんですよ。そしたらーなんか似たような子あんまお父さんの事好きじゃない子とかは「え、ちょっとわかる」みたいなこと言ってくれて共感してくれたけど、そのすごい多分幸せな家庭じゃないけどちゃんとした家庭で住んでる子になんか「お父さんのことそんな悪く言っちゃだめなんだよ」みたいなことすごい言われたことがあって。それでなんか人にはなんか使い分けて喋らないとーなんかちょっと、お父さんヘイト？をすることによってちょっと他の人から「何こいつ」みたいな。「お父さんは敬んないとだめなんだよ」みたいな感じにフフ言われたことがあって、それもすごい仲良い友達だったんで、「まじかっ」って思っ。それからなんか結構、うん。なんかあんまり深刻にー捉えて、なんか捉え、て貰わないようにサラッと言うようにするときもあればー、なんかこの人言ってもいいかなーって思った人にはーなんかペラペラ喋るときも、あって、って感じで使い分けてますね。

以上の結果から、「離婚家庭環境下の子ども」は、相互行為において、自身の家族についての情報を開示する傾向にあることが明らかとなった。彼らは、自身の家族形態の情報を隠すものでもないとして、正直に周囲に話しており、自己呈示においてパッシング行為を行う傾向を示した者は存在しなかった。

一方で、これらの当事者らの開示傾向に対して周囲の反応は、①無関心傾向、②困惑傾向の2パターンが存在していたことが示された。特に、困惑傾向の反応を示された経験は、当事者の自己呈示戦略に影響を与えていた。当事者のうち、困惑傾向を受けたことがある経験者は、自己呈示の情報量を最低限に抑えるといった自己呈示戦略をとるようになっていたのである。

4.4. 当事者の家族に対する価値とは

以上のインタビュー結果から、「離婚家庭環境下の子ども」が、どのような価値を家族に対して持ち合わせている存在であるのかを明らかにする。

4.4.1. 「新しい価値」の内面化と「一般的価値」の自覚

まず、「離婚家庭環境下の子ども」は、「新しい価値」を内面化させているという傾向が明らかになった。

彼らは、インタビュー結果から、意識面において、両親の離婚、離婚家庭環境に対して肯定的意識を示しており、ひとり親の子どもに対しても「普通の子どもと変わらない」というイメージを持ち合わせていた。これは、2-3-2で示されたように、より中立的な「ひとり親家族」という呼称が公式に用いられるようになった後も、否定的な評価をされる家族の一員として語る傾向にある周囲（「一般的価値」）とは異なる価値観を当事者らが内面化しているといえる。したがって、本稿では、当事者らの持つ離婚、離婚家庭環境下及びひとり親の子どもに対する肯定的な意識を「新しい価値」とする。

ただ、当事者たちは、一般的には自分らの境遇は悲観的に意識されるものであると認知しており、主にひとり親の子どもは「可哀想」「大変そう」といった目線で見られる傾向にあると自覚していた。

したがって、「離婚家庭環境下の子ども」は、「新しい価値」を持ち合わせつつも、「一般的価値」を有する存在である。当事者たちは、主観としては「ひとり親家族の子ども」を肯定しつつも、客観としては否定的であるとして複雑な立場に置かれているのである。

4.4.2. 「新しい価値」の発信

また、「離婚家庭環境下の子ども」は、相互行為場面で常に「新しい価値」を示し続けているということが示された。

彼らは、「ひとり親家族の子ども」に対する悲観的な客観的イメージを認知しつつも、相互行為場面では、パッシング行為を示すのではなく、常に自己の家族情報を開示する傾向にあった。この傾向に対する周囲からの反応は、①無関心傾向と②困惑傾向の2点が存在し、特に②に関しては、当事者らが、開示する情報量を操作するといった自己呈示戦略に影響を与えていたことがインタビューから明らかになった。

したがって、彼らは、家族に対する「新しい価値」を呈示し続けている存在であるといえる。当事者らは、公教育によって曖昧な家族像を「一般的な価値」として内面化している周囲の人々に対して開示する情報量を操作する等の戦略をとっている。ただし、開示傾向であることに変わりはなく、あからさまなパッシング行為をしているわけでもない。つまり、相互行為現場における彼らは、「一般的な価値」と遭遇しつつも常に「新しい価値」を発信し続けている存在であるといえる。

4.5. 周囲と当事者の相互行為

ここまで、第二部では、教科書分析及びインタビュー調査を通して、周囲と当事者らが、各々どのような家族像を内面化している存在であるのかについて考察してきた。

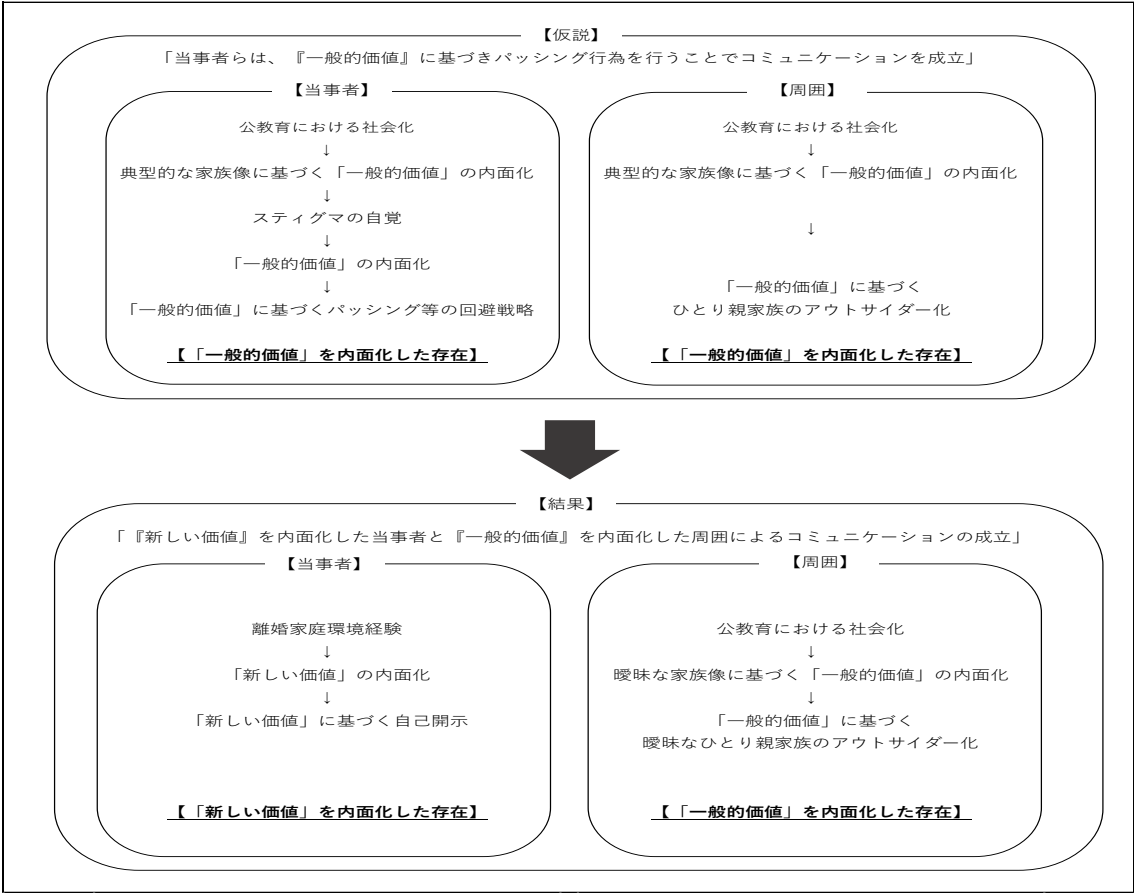
第3章及び第4章における各々の調査の結果から、相互行為現場では、曖昧な家族像に基づく「一般的な価値」を内面化した周囲と、離婚家庭経験を通して、周囲とは異なった「新しい価値」を内面化し、「一般的な価値」を自覚しつつも、「新たな価値」を発信し続ける当事者らの存在が明らかとなった（図4-1）。

よって、これらの価値の内面化の違いが、当事者と周囲との間に意識の齟齬が生まれている要因であるといえる。この「一般的な価値」は、曖昧な家族像に基づくために「現代は多様な時代だから何でもあり、そういう家族もあるよね、だけど普通の方がいいよね」といっ

た微妙な位置にある。すなわち、「でも自分はマジョリティだから」とする周囲と、「マイノリティである」と自覚する当事者らによる、「近代家族」の移行期ならではの意識のすれ違いが現場において存在しているのだ。

ただ、この状態は、周囲の人々の意識が、「一般的な価値」に基づく曖昧な家族像であるために、あからさまに「ひとり親家族の子ども」に対してラベリングは行わない。よって、当事者らもパッシング行為を示す傾向にはない。したがって、筆者の周囲の意識に対して当事者らがパッシングを行うことでコミュニケーションを成り立たせているのではないかという仮説は立証されなかった。当事者らは寧ろ、相互行為において、情報量の操作は行うものの、自身の情報は基本的に開示し、周囲に対して「新しい価値」を発信し続けていた。

図 4-1 相互行為現場における周囲と当事者らの価値



(出典) 筆者作成

終章

本稿では、周囲の人々と「離婚家庭環境下の子ども」との間に、どのような意識の齟齬がある中で、相互行為が行われているのかについて解明するにあたり、教科書分析及びインタビュー調査を行うことで、現場での各々の価値について模索してきた。

各調査を通して明らかになったのは、実際の現場では、曖昧な家族像を公教育において「一般的価値」として内面化した周囲と、「新しい価値」を内面化し、発信し続ける当事者という存在が併存しているということであった。

この結果から、当事者らは、周囲の意識に対してパッシングを行うことでコミュニケーションを成り立たせているのではなく、相互行為の中で、お互いに噛み合わなさを含めながらコミュニケーションを進めているという構図の存在が明らかとなった。

したがって、本稿では、周囲と「離婚家庭環境下の子ども」に意識の齟齬が生まれている中で、現在、周囲と当事者の間で「近代家族」の移行期ならではの新しい相互行為が展開されていることを明らかにすることができた。現在の相互行為現場における両者の価値観の齟齬が生まれてはいるものの、当事者らが自己開示を選択することが可能であるという現状は、家族を「典型的なもの」とする認識から「多様化しているもの」とする認識への移行期ならではの状態なのではないだろうか。

最後に、本稿では、周囲の人々の意識に対して当事者らがパッシングを行うことでコミュニケーションを成り立たせているのではないかという仮説を基に、周囲と当事者らの相互行為場面に注目したが、結果としては大きく裏切られる形となった。この要因としては、インタビュー調査でのサンプリングが筆者の人脈頼りであった為に、スノーボールサンプリングが飽和せず、6名が限界であった点や、そのインタビューー全員が首都圏である東京、神奈川で過ごしてきた方々であった点が挙げられる。インタビュー結果において、サンプリング数による地域差がなかった為に自己開示傾向が強い結果となってしまった可能性は大いに考えられるだろう。つまり、今回のインタビュー調査の結果は、子ども時代に“首都圏で”離婚家庭環境を経験した方々の回答によるものとなった。ただ、相互行為現場で自己の家族形態についてパッシング等の回避戦略を行う当事者の意見を含めることで、一層、現在の周囲と当事者らの相互行為現場でのコミュニケーションを明らかにすることができるのではないだろうか。したがって、自己呈示についてより多様な結果を得るためにも、首都圏に限らず、典型的な家族が主流であるという意識が強い地域で育った方をインタビューー

に含めたうえで調査及び分析を行うことを今後の課題としたい。

謝辞

本稿執筆にあたり、ご指導いただいた元森先生とゼミの皆様に、心より感謝いたします。
また、教科書分析における『小学新国語』(1964 年)の現物貸借にご協力いただいた東京学芸大学附属図書館様、『新しい生活』(1963 年)の閲覧利用にご協力いただいた東京書籍株式会社附設教科書図書館 東書文庫様、および双方に尽力いただいた明治学院大学図書館 相互協力担当者様に感謝の意を表します。さらに、インタビュー調査に応じてくださった 6 名の皆様、本当にありがとうございました。

参考文献

- 石坂晴海,2004,『×一の子どもたち：彼らの本音』講談社.
- 石原邦雄,2012,「近代家族[日本]」大澤真幸・吉見俊哉・鷺田清一編『現代社会学辞典』弘文堂,pp.305-306.
- 石原千秋,2005,『国語教科書思想』筑摩書房.
- 上野千鶴子,1994,『近代家族の成立と終焉』岩波書店.
- 大沢貴代美,2016,「小学校における家族像：国語科と他教科の比較から」『日本語と日本文学』52,pp.23-32.
- 太田垣章子・榊原富士子・新川てるえ・二宮周平・本沢巳代子,2008,『離婚家庭の子どもの気持ち：面接交渉実態調査 アンケートとインタビュー』日本加除出版.
- 大橋薫,1964,「少年非行のメカニズム：社会病理学的研究」『教育社会学研究』19,pp.74-87.
- 落合恵美子,2004,『21世紀家族へ[第3版]』有斐閣.
- 菊地真理,2012,「離婚ひとり親とステップファミリー」松信ひろみ編『近代家族のゆらぎと新しい家族のかたち』八千代出版,pp.181-200.
- 桜井厚,2002,『インタビューの社会学：ライフヒストリーの聞き方』せりか書房.
- 佐藤裕紀子,2018,「近代家族と現代家族」日本家政学会編『現代家族を読み解く 12章』丸善出版,pp.10-11.
- 志田未来,2015,「子どもが語るひとり親家庭：「承認」をめぐる語りに注目して」『教育社会学研究』96,pp.303-323.
- 島直子,2012,「家族規範と結婚の変容」松信ひろみ編『近代家族のゆらぎと新しい家族のかたち』八千代出版,pp.23-39.
- 清水賢二,1984,「少年の再非行化過程と学校問題」『教育社会学研究』39,pp.43-58.
- 新川明日菜・光本歩・新川てるえ・坂田雅彦・田中秀明,2011,『Q&A 親の離婚と子どもの気持ち：よりよい家族関係を築くためのヒント』明石書店.
- 杉井潤子,2009,「家族が家族であるための条件」神原文子・杉井潤子・竹田美知編『よくわかる現代家族』ミネルヴァ書房,pp.4-5.
- 千田有紀,2011,『日本型近代家族：どこから来てどこへ行くのか』勁草書房.
- 塘利枝子,2013,「第二次大戦後の日本の教科書に描かれた家族成員間葛藤の変容」『同志社女子大学現代社会学会現代社会フォーラム』9,pp.39-50.

- 新村出編,2018,『広辞苑(第7版)』2018 岩波書店,p.2475.
- 西野理子,2006,「脱近代家族の動き」宇都宮京子編『よくわかる社会学』ミネルヴァ書房,pp.50-51.
- 藤村正之,2007,「家族とライフコース」長谷川公一・浜日出夫・藤村正之・町村敬志『社会学』有斐閣,pp.345-376.
- 工藤恵理子,2010,「自己」池田謙一・唐沢穰・工藤恵理子・村本由紀子 2010『社会心理学』有斐閣,pp.87-112.
- 増子勝義編,2010,『21世紀の家族探し』学文社.
- 松村明,2012,『大辞泉(第2版)』小学館,p.3060.
- 松信ひろみ,2012,「社会変動と家族変動」松信ひろみ編『近代家族のゆらぎと新しい家族のかたち』八千代出版,pp.1-22.
- 宮坂靖子,2018,「家族についての定義、FI/主観的家族」日本家政学会編『現代家族を読み解く12章』丸善出版,pp.2-3.
- 森岡清美・望月崇,1997,『新しい家族社会学 四訂版』培風館.
- 山田昌弘,1994,『近代家族のゆくえ：家族と愛情のパラドックス』新曜社.
- 山田昌弘 2013,「日本家族のこれから：社会の構造転換が日本家族に与えたインパクト」『社会学評論』64(4),pp.649-662.
- 湯澤直美,2002,「ひとり親家族支援」庄司洋子・松原康雄・山縣文治編『家族・児童福祉[改訂版]』有斐閣,pp.211-237.
- 余田翔平・林雄亮, 2010,「父親の不在と社会経済的地位達成過程」『社会学年報』39,pp. 63-74.
- 米村千代,2009,「戦前の都市中間層家族」神原文子・杉井潤子・竹田美知編『よくわかる現代家族』ミネルヴァ書房,pp.26-27.
- 米村千代,2012,「近代家族[一般]」大澤真幸・吉見俊哉・鷺田清一編『現代社会学辞典』弘文堂,pp.302-305.
- 渡辺秀樹,2012,「家族」大澤真幸・吉見俊哉・鷺田清一編『現代社会学事典』弘文堂,pp.182-184.
- 厚生労働省,2016,「平成28年度 全国ひとり親世帯等調査結果報告」

(<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11923000-Kodomokateikyoku->

[Kateifukishika/0000190325.pdf](#)) 2019.12.27 閲覧.

厚生労働省,2018,「平成 30 年 国民生活基礎調査 結果の概要」

(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa18/dl/02.pdf>) 2019.12.27 閲覧.

厚生労働省,2018,「親権を行う者別にみた離婚件数及び親が離婚をした未成年の子の数の年次推移－昭和 25～平成 28 年－」『平成 30 年我が国の人口動態：平成 28 年までの動向』厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）p.35.

(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/xls/kr30-dl.xls>) 2020.1.8 閲覧.

国立社会保障・人口問題研究所,2018,「第 6 回 全国家庭動向調査 結果の概要」

(http://www.ipss.go.jp/ps-katei/j/NSFJ6/Kohyo/NSFJ6_gaiyo.pdf) 2020.1.3 閲覧.

産経ニュース,「小学校道徳教科書シェア トップは東京書籍と日文」(2017.11.7)

(<https://www.sankei.com/life/news/171107/lif1711070033-n1.html>) 2019.9.12 閲覧.

総務省,2017,「平成 27 年度 国勢調査 世帯構造等基本集計結果 結果の概要」

(<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka/kihon3/pdf/gaiyou.pdf>) 2020.1.7 閲覧.

東京都教育委員会,2015,「平成 28～31 年度使用教科書採択地区別の採択結果(公立中学校)」

(http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/school/textbook/adoption_policy_other/adoption_result/results_2016_02_public.html) 2019.9.12 閲覧.

内閣府,2003,「婦人（総合）に関する世論調査（昭和 47 年 10 月）調査の概要」

(<https://survey.gov-online.go.jp/s47/S47-10-47-08.html>) 2019.12.27 閲覧.

内閣府,2019,「男女共同参画社会に関する世論調査（令和元年 9 月）調査結果の概要」

(<https://survey.gov-online.go.jp/r01/r01-danjo/index.html>) 2019.12.27 閲覧.

内閣府,2019,「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（平成 30 年度）調査の概要」

(<https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/ishiki/h30/pdf/s2-1.pdf>) 2020.1.7 閲覧.

文部科学省,2004,「これからの時代に求められる国語力について」

(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/bunka/toushin/_icsFiles/afieldfile/2019/07/10/1210851_001.pdf) 2020.1.7 閲覧.

文部科学省,2017,「小学校学習指導要領（平成 29 年告知）解説 特別の教科 道徳編」

(https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_012.pdf) 2020.1.7 閲覧.

『国語』1～6 年（1～4 年上・下、5～6 年各 1 冊） 平成 26 年 3 月 5 日（検定）光村図書

出版.

『小学新国語』1～6年（上・下） 昭和39年4月20日（検定）光村図書出版.

『新しい道徳』1～6年 平成29年3月2日（検定）東京書籍.

『新しい生活』1～6年 昭和38年1月25日（発行）東京書籍.

【付録①】 表 3-2 教科書分析採用作品一覧（国語）

国語		S39(検定済)			H26(検定済)			
家族構成	作品数	作品タイトル	特記事項(挿絵登場人物)	学年	作品数	作品タイトル	特記事項(挿絵登場人物)	学年
	13				6			
父・母・子	2 [15.4%]	①まどガラスとさかな ②牛にゆうびん	母:家事・来客対応・着物《挿絵:父・母・息子》 父:就労○(牛乳屋)/母:家事・父手伝い《挿絵:母・息子》	3年 4年	2 [33.3%]	①カレーライス ②落の命	両親共働き/父:仕事+料理/母:仕事《挿絵:父・息子》 父:作中に死亡 母:子を心配	6年 6年
母・子	4 [30.8%]	③木犀の目 ④おかあさんのでのひら ⑤たかのはね ⑥スポーツと生活	母:就労○(デパートの掃除婦) 母:就労○(畑仕事)・子の看病・世話 — 母:就労○(行商人)	4年 5年 6年 6年	2 [33.3%]	③わたしはおねえさん ④白いぼうし	《挿絵:姉・妹》 —	2年 4年
父・子	4 [30.8%]	⑦力 ⑧けんかこぼ ⑨バスで会ったおばあさん ⑩大火口に行く	— 《挿絵:父・息子》 — —	3年 4年 5年 5年	0			
祖父母・父・母・子	0				1 [16.7%]	⑤わらぐつの中の神様	父:泊まり番で不在/母:家事《挿絵:祖父・母・娘》	5年
祖父母・父・子	0				1 [16.7%]	⑥ブラタナスの木	「祖父母の家」お父さんのふると	4年
きょうだい	3 [23.1%]	⑪あしたは天気だ ⑫子やぎ ⑬かくれんぼ	《挿絵:兄・弟》 — —	3年 4年 6年	0			

(出典)筆者作成

【付録②】表 3-3 教科書分析採用作品一覧（道徳）

表3-3 教科書分析採用作品一覧(道徳)

道徳 家族構成		S38			H29(後定済)				
		作品数	作品タイトル	特記事項(挿絵登場人物)	学年	作品数	作品タイトル	特記事項(挿絵登場人物)	学年
		12				7			
父・母・子		5 [41.7%]	①たのしいしょうがつ ②ぼくのおかあさん ③いそがしいおとうさん ④父母 ⑤ぼくも負けない	《挿絵：正月・食卓・子どもと日中過ごす母》 母：普段家事 父：就労○(会社勤務) 父・母：子どもの寝顔を確認する 父：就労△(事業失敗)/母：就労○(「人夫の子」と呼ばれる)	1年 2年 4年 4年 5年	2 [28.6%]	①千春とわたし ②お父さんのおべんとう	父：就労○(高校教師)・母：就労○(看護師)妹を病院に運れる母が働いていない方がいいと思う《挿絵：父・母子の食事風景》 父：お弁当作り《挿絵：父・母・息子》	4年 5年
母・子		6 [50.0%]	⑥わたしのおかあさん ⑦あそびたいのに ⑧おかあさんの手 ⑨小鳥はいきている ⑩おかあさんのでのひら ⑪しかられて	《挿絵：娘の看病・世話をする母》 母：お便りを頼む/ペン屋は男性 父：死亡/母：就労○ 母：日中息子の荷物を預かる 母：就労○(煙仕事)・子の看病・世話 母：台所から出てくる	1年 2年 3年 3年 4年 5年	3 [42.9%]	③だっぺおにいちやんだもん ④耳の聞こえないお母さんへ ⑤お母さんのせいきゅう書	母：妹の看病・買い物・授業参観出席予定 母：就労○(仕立て屋)《挿絵：母・娘》 母：子の看病《挿絵：母・息子の朝食風景》	2年 3年 4年
祖母・父・母・子		1 [8.3%]	⑯家族会議	母：家のごで忙しい	6年	2 [28.6%]	⑥ぼくのおばあちゃん ⑦おばあちゃんのさがしもの	《挿絵：祖母・孫》 《挿絵：父・母・兄・妹》	3年 6年
									(出典)筆者作成

(出典)筆者作成